

犬と猫のマイクロチップ情報登録システム 画面操作マニュアル

所有者（犬や猫の飼い主の方）編

- ▶ [「犬や猫のマイクロチップ情報の登録」へのアクセス](#)
- ▶ [所有者の変更登録](#)
- ▶ [マイクロチップ情報の登録](#)
- ▶ [登録事項の確認・変更](#)
- ▶ [登録証明書の再交付](#)
- ▶ [死亡の届出](#)

第 1.5 版

2023 年 2 月

指定登録機関の許可なく、本書の一部または全部を無断で使用、複製、複写、改変、転載することを禁じます。
本書の内容は、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトでお知らせしたうえで、変更することがあります。
本書を、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」以外の目的で使用しないでください。
本書に記載されていない操作を行うと、システムが正常に動作しないことがあります。

目次

第1章	はじめに.....	1
第2章	「犬や猫のマイクロチップ情報登録」へのアクセス.....	2
第3章	所有者の変更登録.....	4
第4章	マイクロチップ情報の登録.....	20
第5章	登録事項の確認・変更.....	37
第6章	登録証明書の再交付.....	52
第7章	死亡の届出.....	64
第8章	暗証記号の再発行.....	72
第9章	手数料のお支払い.....	76
第10章	その他のリンク.....	85
第11章	よくあるご質問.....	88

第1章 はじめに

本書は、犬や猫の飼い主の方が「犬と猫のマイクロチップ情報登録」システムをご利用いただくための操作マニュアルです。本書をよくお読みいただき、内容を理解したうえでご利用ください。

事前に確認しておいていただきたいこと

- 本システムにアクセスするには、以下のブラウザを使用してください。(2022年3月29日現在)
 - Google Chrome 98.0 以上
 - Safari 15.2 以上
 - Microsoft Edge 98.0 以上
- ブラウザの戻る・進む操作を行うと、「フォームを再送信しますか？」というメッセージが表示されたり、システムエラーが発生したりするため、使用しないでください。
- マイクロチップの登録証明書が、本システムからメールで送信されます。使用される電子メールアドレスは事前に「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールを受信可能な状態にしておいてください。
- 本システムで30分間通信が行われなかった場合、セキュリティ対策のため、入力途中のデータは自動的に破棄されます。入力操作などで30分以上かかる場合には、次の画面に進むことで操作可能な時間を延長できます。次の画面に進んだ場合でも、戻る操作を行うことにより入力中の操作を継続できます。
30分以上中断した後に操作を再開する場合は、いったんブラウザを閉じてから再度ブラウザを起動し、初めから操作を行ってください。
- 意図しない画面が表示されるなど、画面表示に不自然な点がある場合は、おそれいりますがいったんブラウザを閉じたあと再度ブラウザを起動し、初めから操作を行ってください。
- 本書に掲載の画面と、実際のシステム画面とは異なることがあります。



商標について

Google Chrome は、Google LLC の米国およびその他の国における商標または登録商標です。

Safari は、Apple Inc. の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Microsoft Edge は、米国およびその他の国における Microsoft Corporation および／またはその関連会社の登録商標または商標です。

第2章 「犬や猫のマイクロチップ情報登録」へのアクセス

1. ブラウザを起動して、アドレスバーに「<https://reg.mc.env.go.jp/>」と入力し、キーボードの【Enter】を押します。



本システムのホーム画面が表示されます。

2. 「犬や猫の飼い主の方」をクリックします。



ホーム画面

「犬や猫の飼い主の手続一覧」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

3. 手続きしたい内容に応じたメニューをクリックします。

- ・ペットショップやブリーダーから犬や猫を購入した
- ・友人などから犬や猫を譲り受けた

⇒「所有者の変更登録」4ページ

- ・今飼っている犬や猫に動物病院などでマイクロチップを装着させた

⇒「マイクロチップ情報の登録」19ページ

The screenshot shows the 'Dog and Cat Owner Procedures' page. A red box highlights five main service buttons: 'Change Owner Registration', 'Microchip Information Registration', 'Confirmation and Change of Registration Items', 'Re-issuance of Registration Certificate', and 'Reporting of Death'. Callouts with dog and cat icons point to these buttons and provide specific instructions and links to other pages.

所有者の変更登録
ブリーダーやペットショップから犬や猫を購入した、譲り受けた場合、登録されている情報をご自身の情報に変更してください。

マイクロチップ情報の登録
動物病院等で犬や猫にマイクロチップを装着した際に、飼っている犬や猫の情報を登録してください。

登録事項の確認・変更
住所や連絡先などが変更された場合は、登録事項を確認し、必要に応じて変更してください。

登録証明書の再交付
持っている犬や猫の登録証明書が紛失した場合は、再交付を受けることができます。

死亡の届出
犬や猫が亡くなった場合、死亡を届出する必要があります。

⇒「登録証明書の再交付」50ページ

⇒「死亡の届出」62ページ

⇒「登録事項の確認・変更」35ページ

第3章 所有者の変更登録

「所有者の変更登録」では、マイクロチップの識別番号に登録された飼い主の情報を変更します。ペットショップやブリーダーから犬や猫を購入した場合、あるいは他の人から犬や猫を譲り受けた場合などにこの手続きを行ってください。

- 所有者の変更登録には、手数料が 300 円かかります。

事前に準備していただくもの

- マイクロチップの識別番号と暗証記号
- 決済のためのクレジットカードまたは PayPay コード

- 「マイクロチップの識別番号」と「暗証記号」は、購入した際または譲り受けた際に入手している「登録証明書」に記載されています。

様式第24号(第21条の7第3項関係)
第0006797666号

登録証明書

動物の愛護及び管理に関する法律第39条の5第1項の登録をする。
よってこの証明書を交付する。

環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会

登録日: 2022年 5月 23日

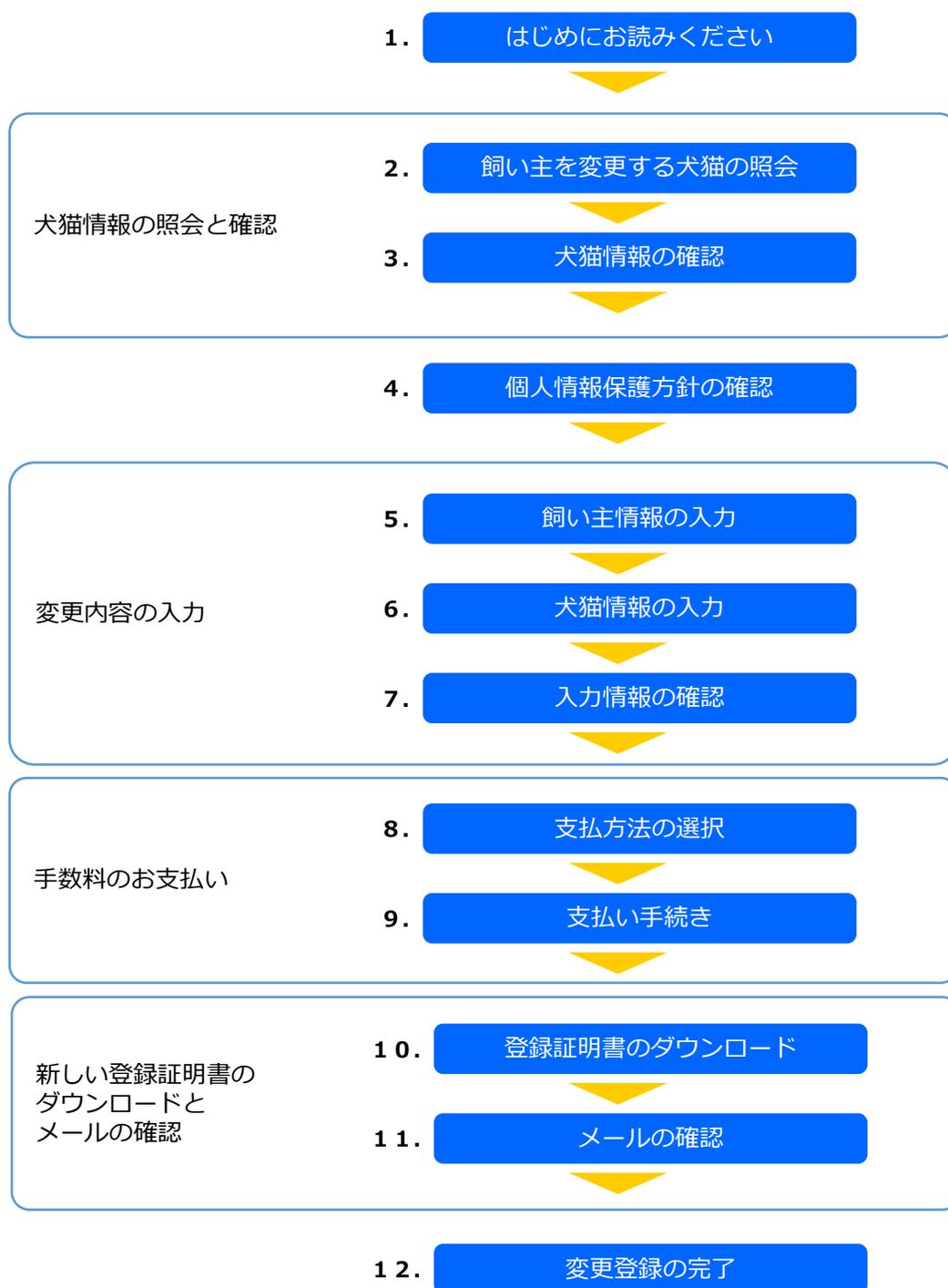
01. 登録を受けた犬又は猫に装着されているマイクロチップの識別番号	392142000200015
02. 暗証記号	SYPkEhLnL8
03. 犬又は猫の種	<input checked="" type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫
04. 犬又は猫の品種	アイリッシュ・セッター
05. 犬又は猫の毛色	薄茶
06. 犬又は猫の生年月日	2020年 1月 3日
07. 犬又は猫の性別	<input checked="" type="checkbox"/> 雄(オス) <input type="checkbox"/> 雌(メス)

本登録証明書は、今後の申請や届出の際に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。
登録内容の更新は、こちらより行ってください。

 <https://reg.mc.env.go.jp/>

犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会
TEL: 03-6384-5320
Email: info@mc.env.go.jp

「所有者の変更登録」の手続きの流れ



1. 「はじめにお読みください」の内容を確認し、[飼い主を変更する犬猫の照会へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
愛護会 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

はじめにお読みください

マイクロチップが装着・登録された犬や猫を、ペットショップやブリーダーなどから購入した場合や譲り受けた場合は、30日以内に飼い主の変更を行ってください。

登録完了後に交付される「登録証明書」は、今後の手続の際に必要です。また、犬や猫を譲渡するときは、登録証明書も併せて譲渡する必要があります。大切に保管してください。

対象者

マイクロチップが装着・登録された犬や猫を「登録証明書」とともに譲り受けた飼い主
※ 登録証明書がない場合、前の所有者（ペットショップやブリーダーなど）から入手してください。

事前にご準備いただくもの

- マイクロチップの識別番号
- 暗証記号

上記はどちらも登録証明書に記載されています。（サンプル画像に赤枠で囲んだ箇所）

登録証明書（サンプル）
※クリックで拡大

手数料

変更の手数料：300円/件
お支払方法：クレジットカード決済又はコード決済

クレジットカード決済について

ご利用可能なクレジットカードの種類：Visa/Mastercard/JCB/American Express/Diners Club
クレジットカード情報の取扱いについては、こちらをご確認ください。

コード決済について

ご利用可能なコード決済サービス：PayPay

手数料・領収書について

- 手数料は非課税です。
- 領収書の発行は行っていません。

注意事項

- 登録証明書は、ダウンロードおよびメール送信での発行となります。
- 登録が完了したら、入力いただいた電子メールアドレス宛にメールを送信します。メールの受信制限をされている方は、「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定を行ってください。
- 電子メールアドレス宛に、約1MBの登録証明書を送信します。アドレスを入力する前に、メールの受信容量制限をご確認ください。
- 当サイトでは、PDFドキュメントを使用しています。PDFドキュメントをご覧いただくためには、Acrobat Readerなどの閲覧ソフトが必要です。

Adobe Acrobat Reader DC（無料）をダウンロード

< 手続一覧へ戻る

飼い主を変更する犬猫の照会へ

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「飼い主を変更する犬猫の照会」が表示されます。（⇒ 次のページへ）

2. 「マイクロチップの識別番号」および「暗証記号」を入力し、[犬猫情報の確認へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

飼い主を変更する犬猫の照会

登録証明書に記載されているマイクロチップの識別番号と暗証記号を入力し、[犬猫情報の確認へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号 (数字15桁) **必須**

392 146 000 028 110

暗証記号 (英数字10桁) **必須**

mHCEunpMZH

[暗証記号がわからない方はこちら→](#)

< 戻る **犬猫情報**

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「犬猫情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

3. 内容に間違いがないことを確認し、[個人情報保護方針の確認へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

- 1 入力
- 2 確認
- 3 支払
- 4 証明発行
- 5 完了

犬猫情報の確認

飼い主を変更する犬猫の情報であることを確認の上、[個人情報保護方針の確認へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
犬猫情報	
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス

< 戻る

個人情報保護方針の確認へ

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「個人情報保護方針の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

4. 内容を確認して「確認しました」にチェックをつけ、[飼い主情報の入力へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

個人情報保護方針の確認

以下の個人情報保護方針をご確認いただき、「確認しました」にチェックを付けてください。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬及び猫の登録に係る個人情報保護方針

制定日 令和4年6月1日
環境大臣*

- 1. 基本的な考え方**
環境大臣は、令和4年6月1日以降、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「動物愛護管理法」という。）に基づく犬及び猫の登録（以下「犬と猫のマイクロチップ情報登録」という。）において、動物愛護管理法その他の法令で定められた事務の執行に必要な範囲で、犬又は猫の所有者の個人情報を取り扱います。なお、個人情報の収集、利用、提供及びその他の取扱いについては、適用される個人情報保護に関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。
- 2. 収集する個人情報の範囲**
環境大臣は、犬と猫のマイクロチップ情報登録において、動物愛護管理法第39条の5第2項で定める、犬又は猫の所有者の個人情報（氏名、住所及び電話番号等）を収集します。
- 3. 利用目的及び保有期間**
環境大臣は、2で収集した個人情報を、動物愛護管理法その他の法令で定められた事務の執行に必要な範囲で利用します。また、当該個人情報は、動物愛護管理法第39条の5第7項で定める期間保有し、期間経過後に消去します。

（注）本方針は特定の個人を識別するものではありません。

Google Analyticsでデータが収集、処理される仕組みについては、Googleポリシーと規約のページ (<https://policies.google.com/technologies/partner-sites>) をご覧ください。Google Analyticsによるデータの収集を望まない場合には、以下のWebページよりGoogle アナリティクス オプトアウト アドオンを導入してください。

Google アナリティクス オプトアウト アドオン
<https://tools.google.com/dlpage/gooptout?hl=ja>

12. 本方針に関する問合せ先

苦情、及びその他の個人情報の取扱いに関する御連絡は、以下の窓口までお願いします。

犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人日本獣医学会
〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
<https://reg.mc.env.go.jp/>

* 環境大臣の氏名は、環境省の以下のWebページから御確認いただけます。
<https://www.env.go.jp/amma/soshiki/dajiny/>

確認しました

< 戻る [飼い主情報の入力へ](#)

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「飼い主情報の入力」が表示されます。（⇒ 次のページへ）

5. 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の各項目を入力し、[犬猫情報の入力へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 証明書類 5 完了

飼い主情報の入力

新たに犬猫の飼い主になった方の情報を入力し、[犬猫情報の入力へ]を押してください。

個人又は法人	必須	<input checked="" type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 法人（動物取扱業を除く）
氏名	必須	姓（14文字以内） 日本 名（14文字以内） 太郎
氏名（フリガナ）	必須	セイ（14文字以内） ニッポン メイ（14文字以内） タロウ
住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）	必須	郵便番号（数字7桁、ハイフンあり） 107-0062 住所検索 都道府県 東京都 市区町村 港区南青山 丁目以降・建物名 1丁目1-1 新青山ビル2 3階
電話番号	必須	電話番号はどちらかを必ず入力してください。 電話番号（ハイフンあり） 03-6384-5320 携帯電話番号（ハイフンあり）
電子メールアドレス	必須	電子メールアドレス touroku@mc.env.go.jp 電子メールアドレス（確認用） touroku@mc.env.go.jp ① 電子メールアドレスは、登録証明書（PDFファイル）の受け取りや本人確認のために必要です。 パソコンで利用可能な電子メールアドレスを入力してください。 ※携帯電話のみ利用の方は、キャリアメール（携帯メール）のメールアドレスを代わりに入力してください。 ※「@mc.env.go.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定を行ってください。 ※約1MBの登録証明書（PDFファイル）を受信可能な電子メールアドレスを入力してください。
飼い主情報の保存		<input checked="" type="checkbox"/> 次回以降も同じ飼い主情報で登録する場合は、チェックを付けてください 本サイトでは、上記のチェックボックスがチェックされた際に、入力された情報を保持する目的のため、WebブラウザのWeb Storage機能を利用します。次回以降も同じ情報で自動的に入力させたい場合は、Web Storage機能の利用に同意の上、ご利用ください。

戻る [犬猫情報の入力へ]

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「犬猫情報の入力」が表示されます。（⇒ 次のページへ）

6. 犬猫の名前、毛色、住所、備考等の各項目を入力し、[入力情報の確認へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

1 入力 → 2 確認 → 3 支払 → 4 証明発行 → 5 完了

犬猫情報の入力

譲り受けた犬猫の情報を入力し、[入力情報の確認へ]を押してください。
 犬の生年月日や性別など、飼い主を変更しても変わらない情報は変更できません。

名前	<input type="text" value="ジュン"/>
① 犬猫の名前は「登録事項の確認・変更」手続からいつでも変更できます。手数料はかかりません。	
動物の種類	犬
品種	<input type="text" value="柴犬"/>
毛色	<input type="text" value="褐色"/>
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
動物の所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 飼い主と同じ住所 郵便番号(数字7桁、ハイフンあり) <input type="text" value="107-0062"/> <input type="button" value="住所検索"/> 都道府県 <input type="text" value="東京都"/> 市区町村 <input type="text" value="港区南青山"/> 丁目以降・建物名 <input type="text" value="1丁目1-1 新青山ビル23階"/>
備考(上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	<input type="text"/>
鑑札	<input checked="" type="checkbox"/> 市区町村に犬の登録が済んでいる方 登録年月日 2023年 4月 1日 登録番号 <input type="text" value="第A0000号"/> ① 月日がわからない場合は「4月1日」として入力してください。 譲渡前に登録された鑑札の情報ではなく、譲渡後に登録した鑑札の情報を入力してください。

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

- 鑑札については、自治体から鑑札を発行されている場合にチェックを入れます。
 登録年月日と登録番号が分からない場合は、チェックを入れた状態のまま空欄にしてください。(自動的に「不明(鑑札登録済み)」と登録されます。)
 譲渡前ではなく譲渡後に登録した鑑札の情報を入力してください。
 登録情報の月日だけがわからない場合は「4月1日」を入力します。

「入力情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

7. 入力情報に間違いがないことを確認し、[支払い方法の選択へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
環境省 **犬と猫のマイクロチップ情報登録**

[マイクロチップ情報登録制度](#)
[指定登録機関について](#)
[ダウンロード](#)
[よくある質問](#)
[お知らせ](#)
[お問い合わせ](#)

[ホーム](#) > [犬や猫の飼い主の手続一覧](#) > [所有者の変更登録](#)

所有者の変更登録

入力情報の確認

以下の内容で、飼い主の情報を変更します。
よろしければ、[支払い方法の選択へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
飼い主情報 修正する	
個人又は法人	個人
氏名	日本 太郎
氏名 (フリガナ)	ニッポン タロウ
住所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)	〒107-0062 東京都 港区南青山 1丁目 1-1 新青山ビル 2 3 階
電話番号	電話番号 : 03-6384-5320 携帯電話番号 :
電子メールアドレス	touroku@mc.env.go.jp
犬猫情報 修正する	
名前	ジュン
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
動物の所在地	飼い主と同じ住所 〒107-0062 東京都 港区南青山 1丁目 1-1 新青山ビル 2 3 階
備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	
鑑札	2023年4月1日 第A0000号

< 戻る

支払い方法

TOP

利用規約 [ウェブアクセシビリティ](#) [個人情報保護方針](#)
Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「支払い方法の選択」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

12

8. 「クレジットカード決済」または「コード決済」のどちらかを選択し、[支払い手続へ]をクリックします。

外部サイトに遷移します。

クレジットカード決済を選択した場合は、クレジットカード決済画面（外部サイト）で支払い手続を行います。

コード決済を選択した場合は、コード決済画面（外部サイト）で支払い手続を行います。

外部サイトでの操作方法が分からない場合は、「[第9章 手数料のお支払い](#)」を確認してください。

- PayPay での支払い手続において一時的に真っ白な画面となる場合があります。手続は正常に行われておりますので、画面やブラウザを閉じたり戻したりする操作を行わず、画面が切り替わるまでお待ちください。

(⇒ 次のページへ)

9. 遷移先の指示に従って支払い手続きを完了します。

支払い手続きが完了すると「登録証明書のダウンロード」が表示されます。

10. 「登録証明書のダウンロード」で下記 1) と 2) を行います。

- 1) 「登録証明書のダウンロード (PDF)」をクリックして、「登録証明書」(PDF ファイル) を任意の場所に保存します。

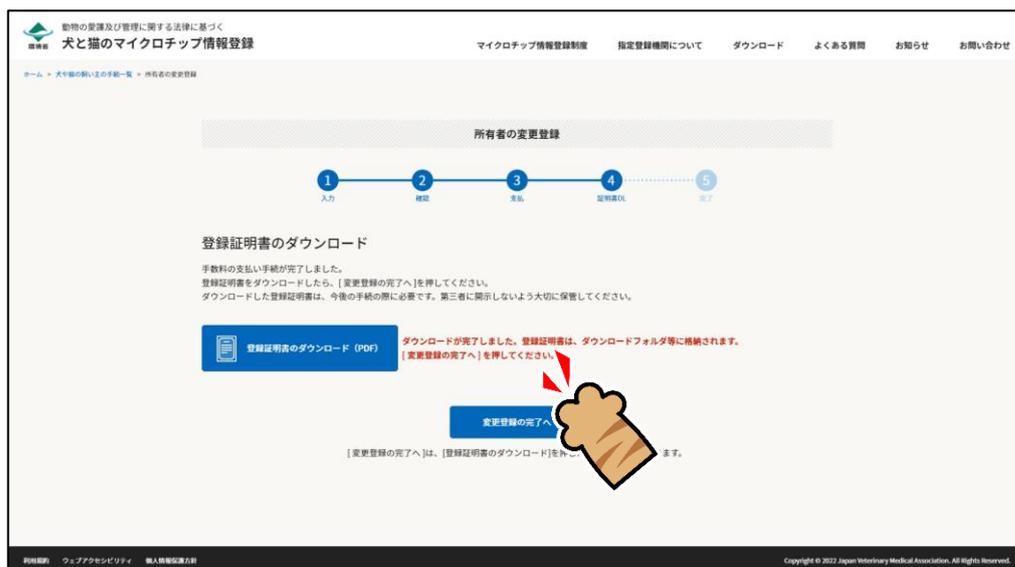
- 登録証明書は住所変更や譲り渡しなどの際、各種申請に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。



登録証明書をダウンロードすると [変更登録の完了へ] がクリックできるようになります。

(⇒ 次のページへ)

2) **【変更登録の完了へ】** をクリックします。



「変更登録の完了」が表示され、ご登録いただいた電子メールアドレス宛に、件名が「【犬と猫のマイクロチップ情報登録】」で始まるメールが届きます。(⇒ 次のページへ)

狂犬病予防法の特例に参加している市区町村の場合

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録期間について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 証明書印刷 5 完了

変更登録の完了

所有者の変更登録が完了しました。

「system-mail@mc.env.go.jp」から、登録された電子メールアドレス (tourouku@mc.env.go.jp) 宛にも同様の登録証明書を送りました。
また、以前の所有者の方に所有者が変更されたことを通知するメールを送りました。

登録を受けた犬の所在地を管轄する市区町村は、狂犬病予防法の特例制度に参加しているため、登録を受けた犬が生後91日齢以上である場合には、登録された犬の情報や所有者情報が、その市区町村に自動的に通知されます。その通知が狂犬病予防法に基づく登録の申請等とみなされるため、市区町村の窓口で狂犬病予防法に基づく犬の登録申請を行う必要はありません。狂犬病予防法に基づく犬の登録については、犬の所在地を管轄する市区町村にお問い合わせください。

- 生後91日齢以上の犬が登録を受けた際には、生後91日齢に達した日時点の登録された犬の情報や所有者情報が通知されます。

●メールが届かない場合

迷惑メールと判断され、メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに振り分けられている場合があります。
迷惑メールフォルダやごみ箱フォルダに「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールが振り分けられていないか、ご確認ください。
また、登録した電子メールアドレスに入力間違いがある場合は、「お問い合わせ」から電子メールアドレス変更の手続きを行ってください。

ダウンロードした登録証明書の確認方法

1. パソコンをご利用の場合
Windowsの方は「エクスプローラー」から「Downloads」をクリックしてください。
Macの方は「Finder」から「ダウンロード」をクリックしてください。
※ 「名前をつけて保存」をした場合や、ダウンロードの保存先を設定していた場合は、設定した保存先を確認してください。

2. スマートフォンをご利用の場合
Androidの方はブラウザのメニューから「ダウンロード」をタップしてください。
iPhoneの方はホーム画面に戻った後に「ファイル」をタップしてください。

手続一覧に戻る

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

狂犬病予防法の特例に参加していない市区町村の場合

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録期間について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 所有者の変更登録

所有者の変更登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 証明書印刷 5 完了

変更登録の完了

所有者の変更登録が完了しました。

「system-mail@mc.env.go.jp」から、登録された電子メールアドレス (tourouku@mc.env.go.jp) 宛にも同様の登録証明書を送りました。
また、以前の所有者の方に所有者が変更されたことを通知するメールを送りました。

登録した犬の所在地の市区町村は狂犬病予防法の特例に参加していないため、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」への登録とは別に、狂犬病予防法に基づく犬の登録申請が必要となります。この手続については、犬の所在地の市区町村の窓口で手続を行ってください。

- 狂犬病予防法における犬の登録については、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

●メールが届かない場合

迷惑メールと判断され、メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに振り分けられている場合があります。
迷惑メールフォルダやごみ箱フォルダに「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールが振り分けられていないか、ご確認ください。
また、登録した電子メールアドレスに入力間違いがある場合は、「お問い合わせ」から電子メールアドレス変更の手続きを行ってください。

ダウンロードした登録証明書の確認方法

1. パソコンをご利用の場合
Windowsの方は「エクスプローラー」から「Downloads」をクリックしてください。
Macの方は「Finder」から「ダウンロード」をクリックしてください。
※ 「名前をつけて保存」をした場合や、ダウンロードの保存先を設定していた場合は、設定した保存先を確認してください。

2. スマートフォンをご利用の場合
Androidの方はブラウザのメニューから「ダウンロード」をタップしてください。
iPhoneの方はホーム画面に戻った後に「ファイル」をタップしてください。

手続一覧に戻る

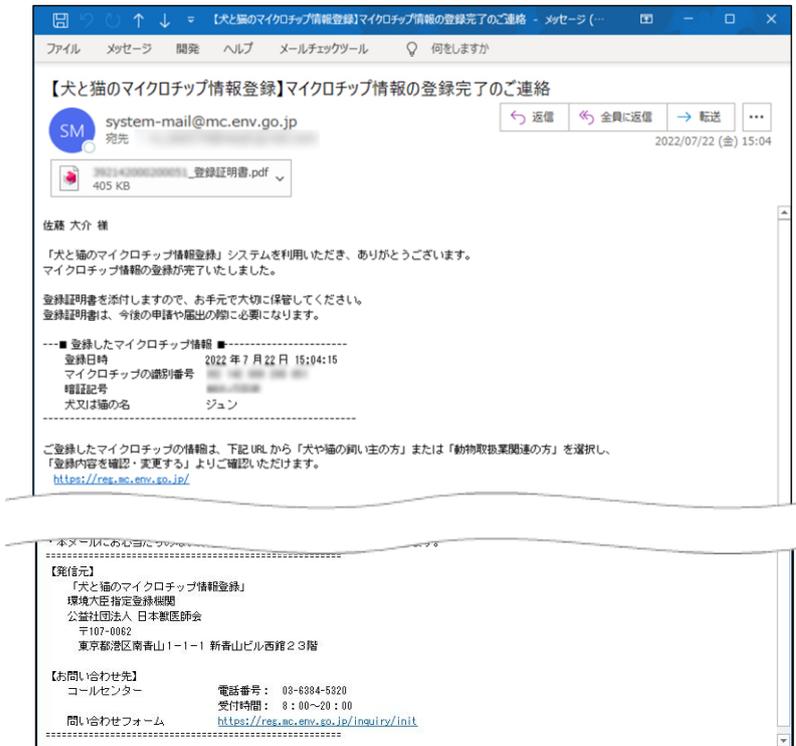
TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

(⇒ 次のページへ)

11. メールが届いているかご確認ください。

新しい所有者へ送信された「マイクロチップ情報の登録完了のご連絡」メールには登録証明書が添付されています。



元の所有者には「所有者変更のお知らせ」が届きます。



(⇒ 次のページへ)

- メールが届かない場合、迷惑メールと判断され、迷惑メール用のフォルダーに振り分けられている場合があります。迷惑メールフォルダーやごみ箱フォルダーに「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールが振り分けられていないか、ご確認ください。
- 登録したメールアドレスに入力間違いがあった場合は、メールが届きません。その場合はお手数ですが、ホーム画面の「お問い合わせ」からメールアドレス変更のお手続きをお願いいたします。



(⇒ 次のページへ)

12. 続けて操作を行う場合

[手続一覧に戻る] をクリックします。



「犬や猫の飼い主の手続一覧」に戻ります。



操作を終了する場合

ブラウザの右上の [x] をクリックします。



「所有者の変更登録」の操作は以上となります。

第4章 マイクロチップ情報の登録

「マイクロチップ情報の登録」では、新しく犬猫に装着したマイクロチップの識別番号、飼い主の情報、犬猫の情報を登録します。

すでに飼っている犬や猫に動物病院等でマイクロチップを装着した場合などはこの手続きを行ってください。

- マイクロチップ情報の登録には、手数料が 300 円かかります。

事前に準備していただくもの

- マイクロチップの識別番号
- マイクロチップ装着証明書をスキャンまたは撮影したデータ (PDF/JPG/PNG) (5MB 以内)
- 決済のためのクレジットカードまたは PayPay コード

- 「マイクロチップの識別番号」は、「マイクロチップ装着証明書」のバーコードの下に記載されている 15 桁の数字です。

様式第22 (第21条の5第2項関係)

年 月 日

マイクロチップ装着証明書

動物の登録及び管理に関する法律(以下「法」という。)第39条の2第1項の規定に基づき、次の犬又は猫に法第39条の2第1項に規定されるマイクロチップを装着したことを証明する。

マイクロチップの装着

1	マイクロチップの識別番号	
---	--------------	---

犬又は猫の情報

2	犬又は猫の名	
3	犬又は猫の別	
4	犬又は猫の品種	
5	犬又は猫の毛色	
6	犬又は猫の生年月日	年 月 日
7	犬又は猫の性別	
8	備考 (前8桁の数字が犬と猫の別を示す)	

装着日 年 月 日

施設名 _____

〒 _____

所在地 _____

電話番号 _____

獣医師の氏名 _____

「マイクロチップ情報の登録」の手続きの流れ



1. 「はじめにお読みください」の内容を確認し、[個人情報保護方針の確認へ] をクリックします。

動物の看護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 登録登録情報について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

犬や猫にマイクロチップを装着した飼い主様へ
 マイクロチップ情報の登録

はじめにお読みください

犬や猫にマイクロチップを装着した飼い主様は、従前から2019年10月にマイクロチップ情報の登録を行ってください。
登録完了後に交付される「登録証明書」は今後の手続に必要です。また、犬や猫を譲渡するときは、登録証明書も併せて譲渡する必要があります。大切に保管してください。

なお、マイクロチップが装着されている犬や猫を譲り受けた（購入した）場合は、届の期日まで情報登録されているため、登録の手続きではなく**譲渡の手続き**が必要です。

対象者

犬や猫にマイクロチップを装着した飼い主

事前に準備いただくもの

マイクロチップ装着証明書
 動物病院で交付された「マイクロチップ装着証明書」に取り付けられているバーコードの下に、マイクロチップの識別番号（15桁の数字）が記載されています。

マイクロチップ装着証明書をスキャン又は撮影したデータ

- ファイル形式：PDF、JPEG、PNG
- ファイルサイズ：5MB以内

撮影・スキャンについて

マイクロチップ装着証明書を、デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影するか、画像スキャナでスキャンしてください。

- ファイル形式：PDF、JPEG、PNG
- ファイルサイズ：5MB以内

撮影時のポイント

- 写真のピントを合わせる。（バーコードと記載内容がはっきりと読み取れるレベル）
- 明るい場所で撮影し、影が入らないようにする。
- フラッシュはオフにし、赤外線は使用しない。
- 証明書とカメラを平行にする。
- 証明書が部分的に黒く見えたりスクリーンに映りこむような場合は、しっかりと撮影する。
- 撮影前に取り手が入っている場合は、しっかりと撮影する。
- 画像を加工しない。

<詳しい例>

送付している 悪い 反転している 全体が写っていない 小さい

iPhone (iOS 12以上) で撮影する場合

iPhoneで撮影すると、ファイルの拡張子が「HEIC」になっていることがあります。
 以下の操作をし、ファイルの拡張子を変更してから撮影を行ってください。

- 設定アプリを起動する。
- カメラロールフォーマットの項目にタップする。
- 「互換性優先」を選択する。

iOSやアプリのバージョンによって、手順が異なることがあります。
 ご不明な場合は、スマートフォンの取扱会社のサポートサイトやアプリケーションヘルプなどでご確認ください。

手数料

登録の手数料：300円/件
 お支払方法：クレジットカード決済又はコード決済

クレジットカード決済について
 ご利用可能なクレジットカードの種類：Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
 クレジットカード情報の登録については、こちらをご確認ください。

コード決済について
 ご利用可能なコード決済サービス：PayPay

手数料・領書について

- 手数料は非課税です。
- 領書書の発行は行っておりません。

注意事項

- 登録証明書は、ダウンロードおよびメール送信での発行となります。
- 登録証明書に記載のある相違記録は、情報変更などの手続きに必要です。第三者に開示しないよう大切に保管してください。
- 登録が完了したら、入力していたお住まいの住所やメールアドレス等にメールを送信します。メールの受信確認をされている方は、「system-mail@mc.cargo.jp」からごメールを受信できるように、お住所やメールアドレスを再入力してください。
- 電子メールアドレスは、約1MBの登録証明書を送信します。アドレスを入力する前に、メールの受信容量制限をご確認ください。
- 当サイトでは、PDFドキュメントを登録しています。PDFドキュメントをご覧いただくために、Acrobat Readerなどの閲覧ソフトが必要です。

Adobe Acrobat Reader DC (無料) をダウンロード

← 手続一覧へ戻る **個人情報保護方針の確認へ**

「個人情報保護方針の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

2. 内容を確認し、「確認しました」にチェックし、[登録するマイクロチップ情報の入力]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い方の検索一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

個人情報保護方針の確認

以下の個人情報保護方針をご確認いただき、「確認しました」にチェックを付けてください。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬及び猫の登録に係る個人情報保護方針

制定日 令和4年6月1日
環境大臣*

1. 基本的な考え方

環境大臣は、令和4年6月1日以降、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和46年法律第155号。以下「動物愛護管理法」という。）に基づく犬及び猫の登録（以下「犬と猫のマイクロチップ情報登録」という。）において、動物愛護管理法その他の法令で定められた事業の執行に必要な範囲で、犬又は猫の所有者の個人情報を取り扱います。なお、個人情報の収集、利用、提供及びその他の取扱いについては、適用される個人情報保護に関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。

2. 収集する個人情報の範囲

環境大臣は、犬と猫のマイクロチップ情報登録において、動物愛護管理法第39条の5第2項で定める、犬又は猫の所有者の個人情報（氏名、住所及び電話番号等）を収集します。

3. 利用目的及び保存期間

環境大臣は、2で収集した個人情報を、動物愛護管理法その他の法令で定められた事業の執行に必要な範囲で利用します。また、当該個人情報は、動物愛護管理法第39条の5第7項で定める期間を有し、期間経過後に消滅します。

4. 第三者への提供

環境大臣は、3の利用目的のために、書面又は電磁的方式により、以下の法令に基づき、2の個人情報の全部又は一部を以下の第三者に提供します。

(1) 動物愛護管理法及び動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成18年閣議決定第1号）に基づき、都道府県知事等、市町村（特別区を含む。）の長及び厚生労働大臣

(2) 遺失物法（平成18年法律第13号）に基づき、警務長

5. 利用及び提供の制限

環境大臣は、法令に基づく開示承諾があった場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、3の利用目的以外の目的のために2で収集した個人情報を自ら利用し、又は第三者に提供しません。ただし、統計的に処理された当該サイトのアクセス情報、利用履歴等の情報については公表することがあります。

6. 個人情報取扱業務の委託

環境大臣は、電報省令で定めるところにより、その指定する者（以下「指定登録機関」という。）に、犬又は猫の登録等に関する事務を行わせることができます。指定登録機関は、3の利用目的の達成に必要な範囲で、環境大臣から2の個人情報の全部又は一部の取扱いの委託を受けてこれを取り扱います。

7. 安全保障の措置

環境大臣は、2で収集した個人情報を日本国内のみに保管し、その漏えい、滅失又は毀損の防止その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、個人情報の取扱いについて、定例及び必要に応じ随時に監査（外部監査を含む。）及び点検を実施し、必要があると認めるときは、その見直し等の措置を講じます。

8. 開示、訂正又は利用停止の請求への対応

2で収集した個人情報について、法令に基づく開示、訂正又は利用停止等を請求される場合は、法令に基づき対応します。請求に関する問合せは、12の窓口までお願いします。

9. 適用範囲等

本方針は、犬と猫のマイクロチップ情報登録で収集される犬又は猫の所有者の個人情報に適用されます。なお、環境大臣は、本方針を改定することがあり、改定する場合は、指定登録機関のWebページ等でお知らせします。

10. 個人情報保護管理者

環境省自然環境総務課長

11. Google Analyticsの利用

環境大臣は、犬と猫のマイクロチップ情報登録のサイトにおいて、Google LLCによるアクセス解析ツールGoogle Analyticsを使用しています。このGoogle Analyticsはサイトの訪問者のデータの収集のためにCookieを使用しています。Google Analyticsにより収集されたデータは犬と猫のマイクロチップ情報登録で登録される情報とは結び付けず収集されており、それ自体では特定の個人を識別するものではありません。

Google Analyticsでデータが収集、処理される仕組みについては、Googleポリシーと規約のページ（<https://policies.google.com/technologies/partner-sites>）をご覧ください。Google Analyticsによるデータの収集を望まない場合には、以下のWebページよりGoogle アナリティクス オプトアウト アドオンをインストールして下さい。

Google アナリティクス オプトアウト アドオン
<https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja>

12. 本方針に関する問合せ先

苦情、及びその他の個人情報の取扱いに関する相談等は、以下の窓口までお願いします。

犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人日本獣医団
〒107-0062 東京都港区南青山3-1-1 新青山ビル西館2階
<https://reg.mc.emv.go.jp/>

* 環境大臣の長は、環境省の以下のWebページから御確認いただけます。
<https://www.emv.go.jp/omoi/soohiky/dajin/>

確認しました

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

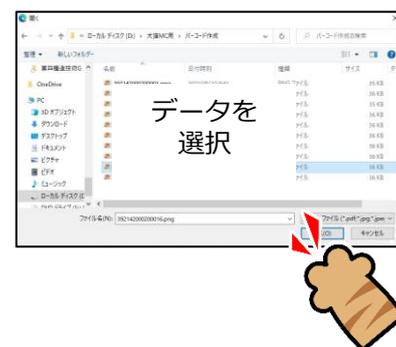
「登録するマイクロチップ情報の入力」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

3. 「マイクロチップの識別番号」を入力し、以下のいずれかの方法で「マイクロチップ装着証明書」をアップロードし、[飼い主情報の入力へ] をクリックします。

- 「マイクロチップ装着証明書」の欄に、マイクロチップ装着証明書ファイルをドラッグ&ドロップする。
- 「ここをクリックしてファイルを選択」をクリックし、表示されたウィンドウで「マイクロチップ装着証明書」を電子化したデータ（PDF ファイル、JPG ファイル、PNG ファイル）を選択する。



あるいは



「飼い主情報の入力」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

4. 氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等の各項目を入力し、[犬猫情報の入力へ] をクリックします。

個人を選択した場合

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
 動物愛護センター
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 証明書類 5 完了

飼い主情報の入力

犬猫の飼い主情報を入力し、[犬猫情報の入力へ]を押してください。

個人又は法人	必須 <input checked="" type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 法人 (動物取扱業を除く)
氏名	必須 姓 (14文字以内) 名 (14文字以内) 日本 太郎
氏名 (フリガナ)	必須 セイ (14文字以内) メイ (14文字以内) ニッポン タロウ
住所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)	必須 郵便番号 (数字7桁、ハイフンあり) 107-0062 <input type="button" value="住所検索"/> 都道府県 東京都 市区町村 港区南青山 丁目以降・建物名 1丁目1-1 新青山ビル2 3階
電話番号	必須 電話番号はどちらかを必ず入力してください。 電話番号 (ハイフンあり) 03-6384-5320 携帯電話番号 (ハイフンあり)
電子メールアドレス	必須 電子メールアドレス touroku@mc.env.go.jp 電子メールアドレス (確認用) touroku@mc.env.go.jp ④ 電子メールアドレスは、登録証明書 (PDFファイル) の受け取りや本人確認のために必要です。 パソコンで利用可能な電子メールアドレスを入力してください。 ※携帯電話のみ利用の方は、キャリアメール (携帯メール) のメールアドレスを代わりに入力してください。 ※ @mc.env.go.jp からメールを受信できるよう、あらかじめ設定を行ってください。 ※約1MBの登録証明書 (PDFファイル) を受信可能な電子メールアドレスを入力してください。
飼い主情報の保存	④ 次回以降も同じ飼い主情報で登録する場合は、チェックを付けてください 本サイトでは、上記のチェックボックスがチェックされた際に、入力された情報を保持する目的のため、WebブラウザのWeb Storage機能を利用します。次回以降も同じ情報で自動的に入力させたい場合は、Web Storage機能の利用に同意の上、ご利用ください。

< 戻る

TOP

利用規約 ウェブアクセスポリシー 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

法人を選択した場合

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 証明書類 5 完了

飼い主情報の入力

犬猫の飼い主情報を入力し、[犬猫情報の入力]を押してください。

個人又は法人	必須	<input type="radio"/> 個人 <input checked="" type="radio"/> 法人（動物取扱業を除く）
法人名（30文字以内）	必須	日本太郎株式会社
法人名（フリガナ）（30文字以内）	必須	ニッポンタロウカブシキガイシャ
代表者の氏名	必須	姓（14文字以内） 名（14文字以内） 日本 太郎
住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地）	必須	郵便番号（数字7桁、ハイフンあり） 107-0062 <input type="button" value="住所検索"/> 都道府県 東京都 市区町村 港区南青山 丁目以降・建物名 1丁目1-1 新青山ビル23階
電話番号	必須	電話番号はどちらかを必ず入力してください。 電話番号（ハイフンあり） 03-6384-5320 携帯電話番号（ハイフンあり）
電子メールアドレス	必須	電子メールアドレス touroku@mc.env.go.jp 電子メールアドレス（確認用） touroku@mc.env.go.jp ① 電子メールアドレスは、登録証明書（PDFファイル）の受け取りや本人確認のために必要です。 パソコンで利用可能な電子メールアドレスを入力してください。 ※携帯電話のみ利用の方は、キャリアメール（携帯メール）のメールアドレスを代わりに入力してください。 ※「@mc.env.go.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定を行ってください。 ※約1MBの登録証明書（PDFファイル）を受信可能な電子メールアドレスを入力してください。
飼い主情報の保存		<input checked="" type="checkbox"/> 次回以降も同じ飼い主情報で登録する場合は、チェックを付けてください 本サイトでは、上記のチェックボックスがチェックされた際に、入力された情報を保持する目的のため、WebブラウザのWeb Storage機能を利用します。次回以降も同じ情報で自動的に入力させたい場合は、Web Storage機能の利用に同意の上、ご利用ください。

↑ TOP

利用規約 クレジットカード決済 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「犬猫情報の入力」が表示されます。（⇒ 次のページへ）

5. 犬猫の名前、品種、毛色、生年月日、性別、住所、備考等の各項目を入力して、[入力情報の確認へ] をクリックします。

犬の場合

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

1 入力 2 確認 3 発行 4 発行確認 5 完了

犬猫情報の入力

マイクロチップを装着した犬猫の情報を入力し、[入力情報の確認へ]を押してください。

名前 **必須**
① 犬猫の名前は、「登録事項の確認・変更」手続からいつでも変更できます。手数料はかかりません。

動物の種類 **必須** 犬 猫

品種 **必須** 柴犬

毛色 **必須** 褐色

生年月日 **必須** 2022 年 12 月 1 日

性別 **必須** オス メス

動物の所在地 **必須** 飼い主と同じ住所
郵便番号 (数字7桁、ハイフンあり)

都道府県

市区町村

丁目以降・建物名

備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合) 200文字以内で記入してください。

鑑札 市区町村に犬の登録が済んでいる方
登録年月日
 年 月 日 登録番号

① 月日がわからない場合は「4月1日」として入力してください。

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

- 鑑札については、自治体から鑑札を発行されている場合にチェックを入れます。
 登録年月日と登録番号が分からない場合は、チェックを入れた状態のまま空欄にしてください。(自動的に「不明 (鑑札登録済み)」と登録されます。)
 登録情報の月日だけが分からない場合は「4月1日」を入力します。

猫の場合

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
獣医協会 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

- 1 入力
- 2 確認
- 3 支払
- 4 証明書印刷
- 5 完了

犬猫情報の入力

マイクロチップを装着した犬猫の情報を入力し、「入力情報の確認へ」を押してください。

名前	必須 <input type="text" value="ゴ子"/> <small>① 犬猫の名前は、「登録事項の確認・変更」手続からいつでも変更できます。手数料はかかりません。</small>
動物の種類	必須 <input type="radio"/> 犬 <input checked="" type="radio"/> 猫
品種	必須 <input type="text" value="日本猫"/>
毛色	必須 <input type="text" value="三毛 (キャリコ)"/>
生年月日	必須 2022 年 12 月 1 日
性別	必須 <input type="radio"/> オス <input checked="" type="radio"/> メス
動物の所在地	必須 <input checked="" type="checkbox"/> 飼い主と同じ住所 郵便番号 (数字7桁、ハイフンあり) <input type="text" value="107-0062"/> <input type="button" value="住所検索"/> 都道府県 <input type="text" value="東京都"/> 市区町村 <input type="text" value="港区南青山"/> 丁目以降・建物名 <input type="text" value="1丁目1-1 新青山ビル23階"/>
備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	200文字以内で記入してください。 <input type="text"/>



TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「入力情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

6. 入力情報に間違いがないことを確認し、[支払い方法の選択へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
 獣医師 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 証明取付 5 完了

入力情報の確認

以下のマイクロチップ情報を確認してください。よろしければ、[支払い方法の選択へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
--------------	---------------------

飼い主情報 修正する

個人又は法人	個人
氏名	日本 太郎
氏名(フリガナ)	ニッポン タロウ
住所(法人の場合は、主たる事務所の所在地)	〒107-0062 東京都港区南青山1丁目1-1 新青山ビル2 3階
電話番号	電話番号: 03-6384-5320 携帯電話番号:
電子メールアドレス	touroku@mc.env.go.jp

犬猫情報 修正する

名前	ボチ
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
動物の所在地	飼い主と同じ住所 〒107-0062 東京都港区南青山1丁目1-1 新青山ビル2 3階
備考(上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	
鑑札	2023年4月1日 第A0000号

< 戻る 支払い方法の選択へ

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「支払い方法の選択」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

7. 「クレジットカード決済」または「コード決済」のどちらかを選択し、[支払い手続へ]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

1 入力 2 確認 3 支払 4 証明取得 5 完了

支払い方法の選択

手数料を確認し、支払い方法を選択の上、[支払い手続へ]を押してください。

手数料

登録の手数料： 300円

支払い方法

- クレジットカード決済又はコード決済でのお支払いが可能です。
- 手数料は非課税です。
- 領収書の発行は行っておりません。

クレジットカード決済
ご利用可能なクレジットカードの種類： Visa / Mastercard / JCB / American Express / Diners Club
クレジットカード情報の取扱いについては、こちらをご確認ください。

コード決済
ご利用可能なコード決済サービス： PayPay

注意事項

- [支払い手続へ]を押すと、決済代行会社のサイトへ遷移します。支払い手続が完了したら必ず[サイトに戻る]ボタンを押してください。
- [サイトに戻る]ボタンを押すと、登録証明書のダウンロードができます。登録証明書をダウンロードするまで登録の手続は完了ではありません。

< 戻る 支払い手続へ (別サイトの画面が開く)

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

外部サイトに遷移します。

クレジットカード決済を選択した場合は、クレジットカード決済画面（外部サイト）で支払い手続を行います。

コード決済を選択した場合は、コード決済画面（外部サイト）で支払い手続を行います。

外部サイトでの操作方法が分からない場合は、「[第9章 手数料のお支払い](#)」を確認してください。

- PayPay での支払い手続において一時的に真っ白な画面となる場合があります。手続は正常に行われていますので、画面やブラウザを閉じたり戻したりする操作を行わず、画面が切り替わるまでお待ちください。

(⇒ 次のページへ)

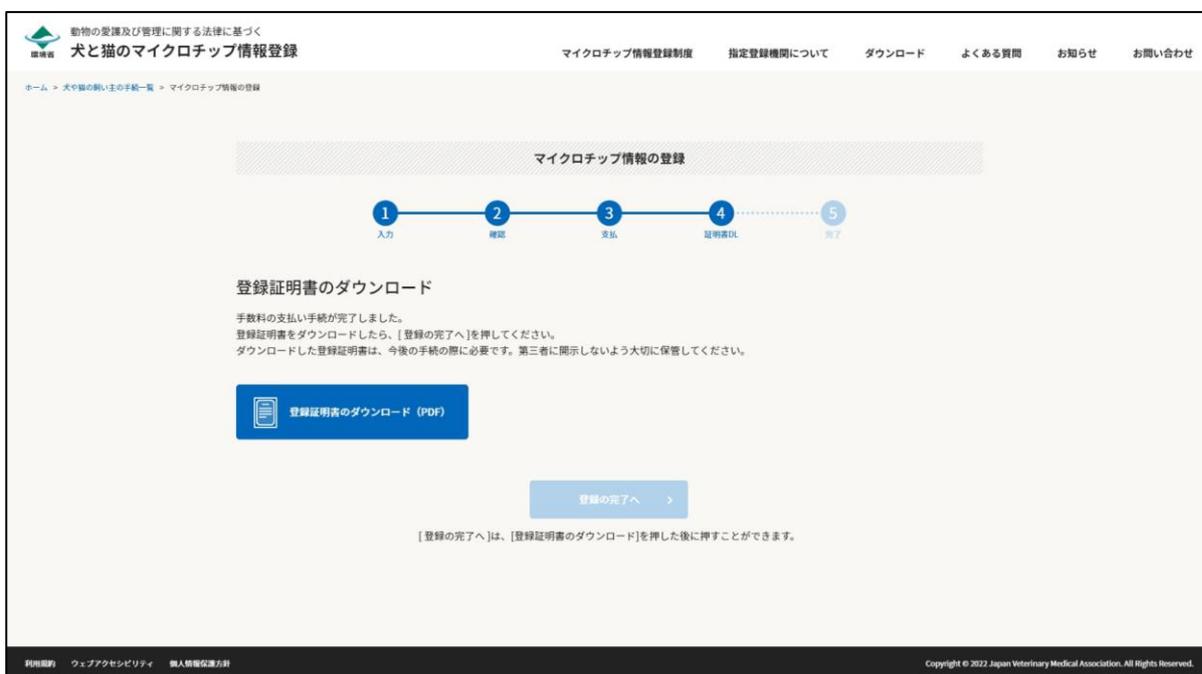
8. 遷移先の指示に従って支払い手続きを完了します。

支払い手続きが完了すると「登録証明書のダウンロード」が表示されます。

9. 「登録証明書のダウンロード」で下記 1) と 2) を行います。

- 1) 「登録証明書のダウンロード (PDF)」をクリックして、「登録証明書」(PDF ファイル) を任意の場所に保存します。

- 登録証明書は住所変更や譲り渡しなどの際、各種申請に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。



登録証明書をダウンロードすると[登録の完了へ]がクリックできるようになります。(⇒ 次のページへ)

2) 「登録の完了へ」をクリックします。



「登録の完了」が表示され、ご登録いただいた電子メールアドレス宛に、件名が「【犬と猫のマイクロチップ情報登録】」で始まるメールが届きます。(⇒ 次のページへ)

狂犬病予防法の特例に参加している市区町村の場合

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

[マイクロチップ情報登録制度](#)
[指定登録期間について](#)
[ダウンロード](#)
[よくある質問](#)
[お知らせ](#)
[お問い合わせ](#)

ホーム > 犬や猫の飼い方の手帳一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

1 入力
2 確認
3 支払
4 証明書印刷
5 完了

登録の完了

マイクロチップ情報の登録が完了しました。

「system-mail@mc.env.go.jp」から、登録された電子メールアドレス (touraku@mc.env.go.jp) 宛にも同様の登録証明書を送りました。

登録を受けた犬の所在地を管轄する市区町村は、狂犬病予防法の特例制度に参加しているため、登録を受けた犬が生後91日齢以上である場合には、登録された犬の情報を所有者情報が、その市区町村に自動的に通知されます。その通知が狂犬病予防法に基づく登録の申請等とみなされるため、市区町村の窓口で狂犬病予防法に基づく犬の登録申請を行う必要はありません。狂犬病予防法に基づく犬の登録については、犬の所在地を管轄する市区町村にお問い合わせください。

- ※ 生後90日齢以内の犬が登録を受けた際には、生後91日齢に達した日時点の登録された犬の情報や所有者情報が通知されます。

●メールが届かない場合

迷惑メールと判断され、メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに振り分けられている場合があります。
迷惑メールフォルダやごみ箱フォルダに「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールが振り分けられていないか、ご確認ください。
また、登録した電子メールアドレスに入力間違いがある場合は、「お問い合わせ」から電子メールアドレス変更の手続きを行ってください。

ダウンロードした登録証明書の確認方法

1. パソコンをご利用の場合
Windowsの方は「エクスプローラー」から「Downloads」をクリックしてください。
Macの方は「Finder」から「ダウンロード」をクリックしてください。
※ 「名前をつけて保存」をした場合や、ダウンロードの保存先を設定していた場合は、設定した保存先を確認してください。
2. スマートフォンをご利用の場合
Androidの方はブラウザのメニューから「ダウンロード」をタップしてください。
iPhoneの方はホーム画面に戻った後に「ファイル」をタップしてください。

手続一覧に戻る

↑ TOP

利用規約 | ウェブアクセシビリティ | 個人情報保護方針 | Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

狂犬病予防法の特例に参加していない市区町村の場合

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

[マイクロチップ情報登録制度](#)
[指定登録期間について](#)
[ダウンロード](#)
[よくある質問](#)
[お知らせ](#)
[お問い合わせ](#)

ホーム > 犬や猫の飼い方の手帳一覧 > マイクロチップ情報の登録

マイクロチップ情報の登録

1 入力
2 確認
3 支払
4 証明書印刷
5 完了

登録の完了

マイクロチップ情報の登録が完了しました。

「system-mail@mc.env.go.jp」から、登録された電子メールアドレス (touraku@mc.env.go.jp) 宛にも同様の登録証明書を送りました。

登録した犬の所在地の市区町村は狂犬病予防法の特例に参加していないため、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」への登録とは別に、狂犬病予防法に基づく犬の登録申請が必要となります。この手続については、犬の所在地の市区町村の窓口で手続を行ってください。

- ※ 狂犬病予防法における犬の登録については、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

●メールが届かない場合

迷惑メールと判断され、メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに振り分けられている場合があります。
迷惑メールフォルダやごみ箱フォルダに「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールが振り分けられていないか、ご確認ください。
また、登録した電子メールアドレスに入力間違いがある場合は、「お問い合わせ」から電子メールアドレス変更の手続きを行ってください。

ダウンロードした登録証明書の確認方法

1. パソコンをご利用の場合
Windowsの方は「エクスプローラー」から「Downloads」をクリックしてください。
Macの方は「Finder」から「ダウンロード」をクリックしてください。
※ 「名前をつけて保存」をした場合や、ダウンロードの保存先を設定していた場合は、設定した保存先を確認してください。
2. スマートフォンをご利用の場合
Androidの方はブラウザのメニューから「ダウンロード」をタップしてください。
iPhoneの方はホーム画面に戻った後に「ファイル」をタップしてください。

手続一覧に戻る

↑ TOP

利用規約 | ウェブアクセシビリティ | 個人情報保護方針 | Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

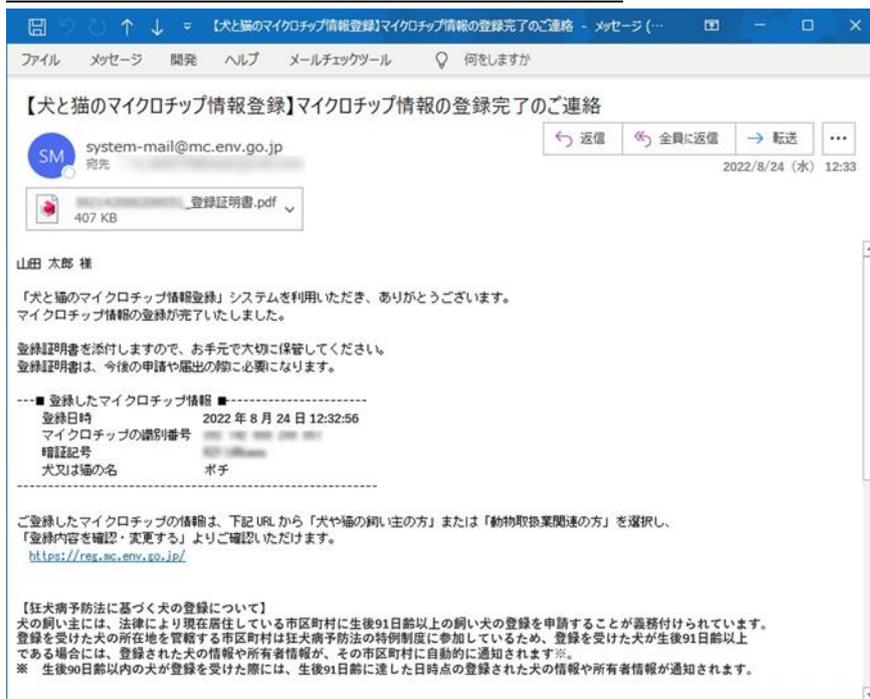
(⇒ 次のページへ)

10. メールが届いているかご確認ください。

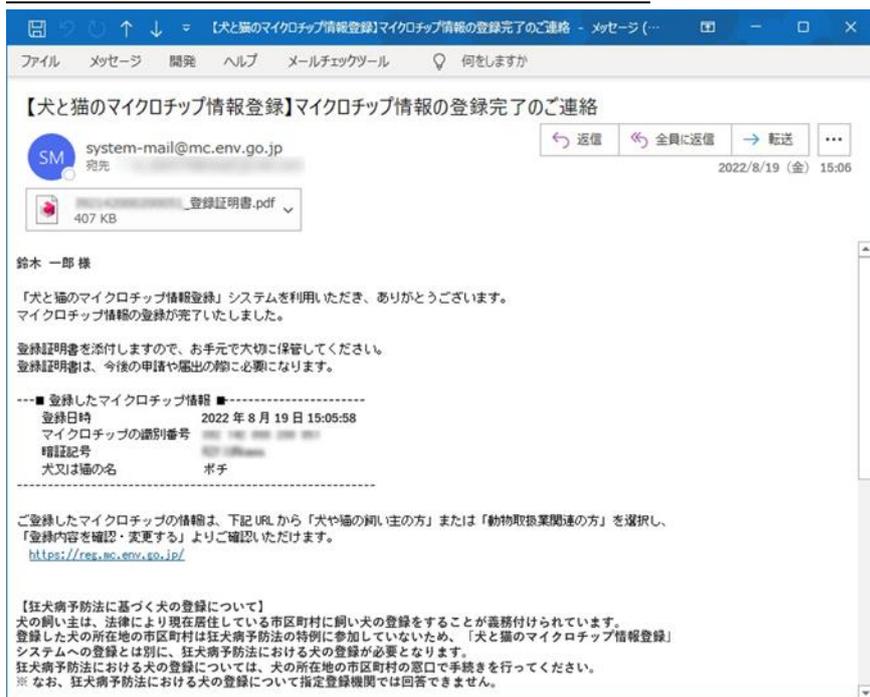
- 狂犬病予防法の特例に参加していない市区町村での犬の登録の場合、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」への登録とは別に、狂犬病予防法における犬の登録が必要となります。狂犬病予防法における犬の登録については、犬の所在地の市区町村の窓口で手続きを行ってください。

メールに登録証明書が添付されています。

狂犬病予防法の特例に参加している市区町村の場合



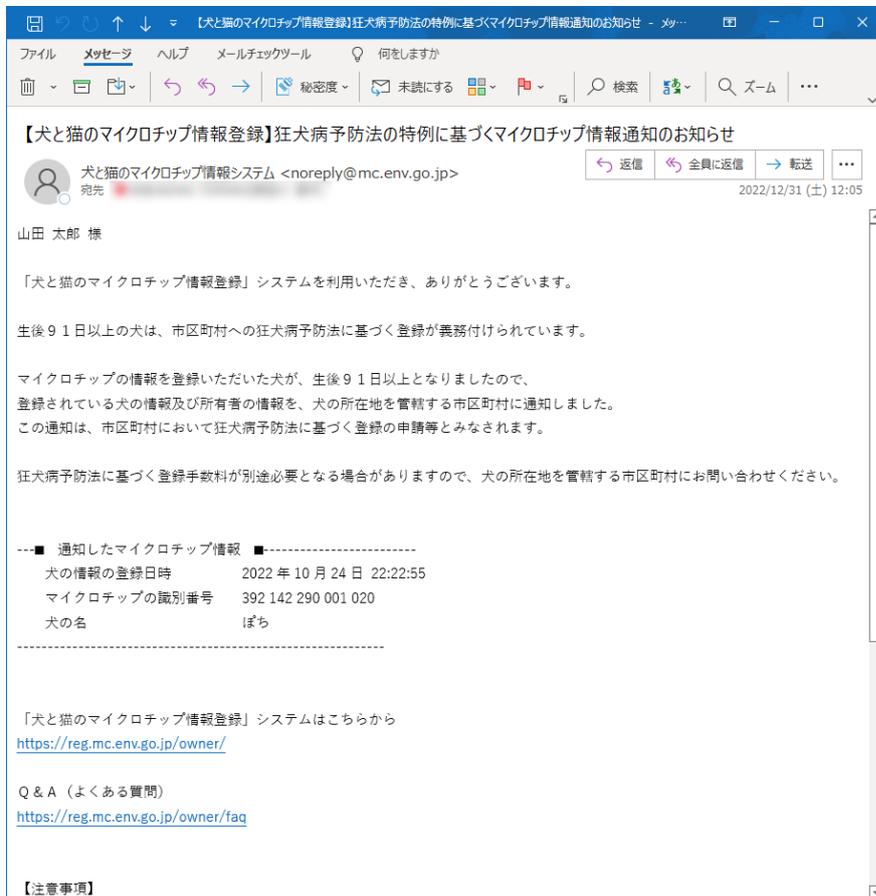
狂犬病予防法の特例に参加していない市区町村の場合



(⇒ 次のページへ)

狂犬病予防法の特例に参加している市区町村に犬が所在しており、かつ犬の生年月日から 91 日が経過すると、その時点の所有者に「狂犬病予防法の特例に基づくマイクロチップ情報通知のお知らせ」が届きます。

なお、犬の所在地を管轄する市区町村から犬の登録に関する連絡を受けた場合には、その連絡に従って手続きをお願いします。



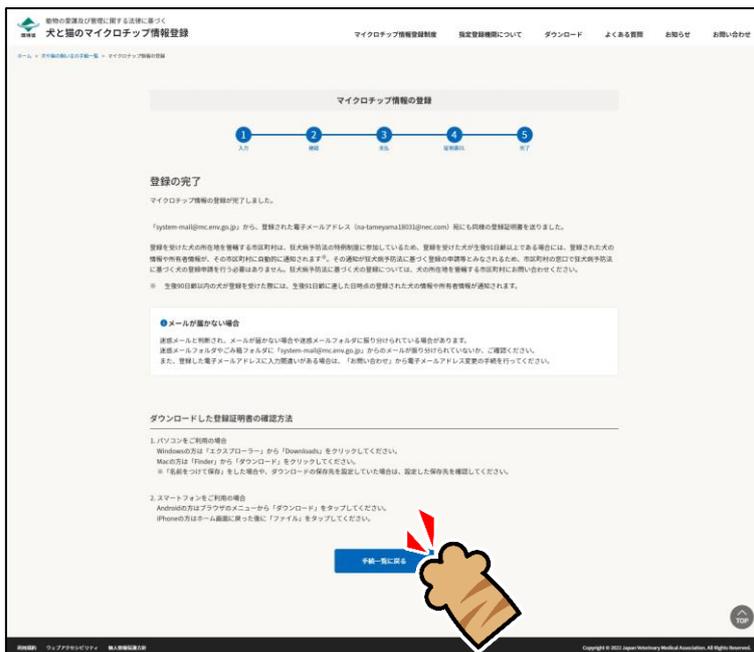
- メールが届かない場合、迷惑メールと判断され、迷惑メール用のフォルダーに振り分けられている場合があります。迷惑メールフォルダーやごみ箱フォルダーに「system-mail@mc.env.go.jp」や「noreply@mc.env.go.jp」からのメールが振り分けられていないか、ご確認ください。
- 登録したメールアドレスに入力間違いがあった場合は、メールが届きません。その場合はお手数ですが、ホームページの「お問い合わせ」からメールアドレス変更のお手続きをお願いいたします。



(⇒ 次のページへ)

11. 続けて操作を行う場合

【[手続一覧に戻る](#)】をクリックします。

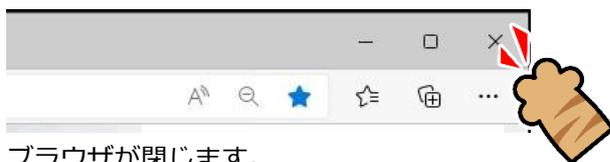


「[犬や猫の飼い主の手続一覧](#)」に戻ります。



操作を終了する場合

ブラウザの右上の [×] をクリックします。



「[マイクロチップ情報の登録](#)」の操作は以上となります。

第5章 登録事項の確認・変更

「登録事項の確認・変更」では、登録済みのマイクロチップ情報の内容の確認と変更をします。
飼い主の住所や電話番号が変わったとき、メールアドレスを変更するとき、犬や猫の名前を変えたときなどにこの手続きを行ってください。

事前に準備していただくもの

－ マイクロチップの識別番号と暗証記号

- 「マイクロチップの識別番号」と「暗証記号」は、お手元の「登録証明書」に記載されています。

様式第24(第21条の7第1項関係) 第0000034601号

登録証明書

動物の愛護及び管理に関する法律第39条の5第1項の登録をする。
よってこの証明書を交付する。

環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会

登録日: 2022年 5月 24日

01. 登録を受けた犬又は猫に装着されているマイクロチップの識別番号	392142000200016
02. 暗証記号	iZhNTzWvGk
03. 犬又は猫の別	<input checked="" type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫
04. 犬又は猫の品種	柴犬
05. 犬又は猫の毛色	白・薄茶
06. 犬又は猫の生年月日	2022年 1月 10日
07. 犬又は猫の性別	<input checked="" type="checkbox"/> 雄(オス) <input type="checkbox"/> 雌(メス)

本登録証明書は、今後の申請や届出の際に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。
登録内容の更新は、こちらより行ってください。
<https://reg.mc.env.go.jp/>

お問合わせ先
犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会
TEL:03-6384-5320
Email:info@mc.env.go.jp
※本サービスの提供は、環境省の委託により、日本獣医師会が行っております。

「登録事項の確認・変更」の手続きの流れ



「はじめにお読みください」の内容を確認し、[登録事項を確認・変更する犬猫の照会へ]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

[マイクロチップ情報登録制度](#)
[指定登録機関について](#)
[ダウンロード](#)
[よくある質問](#)
[お知らせ](#)
[お問い合わせ](#)

[ホーム](#) > [犬や猫の飼い主の手続一覧](#) > [登録事項の確認・変更](#)

登録事項の確認・変更

はじめにお読みください

飼い主の住所や氏名、犬猫の所在地など、登録事項に変更が生じたときは、変更が生じてから30日以内に登録事項の変更を行ってください。

対象者

- 登録事項に変更が生じた飼い主
- 所有者に代わり申請書を提出する者

事前にご準備いただくもの

- マイクロチップの識別番号
- 暗証記号

上記はどちらも登録証明書に記載されています。(サンプル画像に赤枠で囲んだ箇所)

登録証明書 (サンプル)
※クリックで拡大

手数料

登録事項の確認および変更には手数料はかかりません。

注意事項

登録された電子メールアドレス宛に、本人確認のため、本人確認番号が記載されたメールを送信します。メールの受信制限をされている方は「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定してください。

[← 手続一覧へ戻る](#)

[登録事項を確認・変更する犬猫の照会へ >](#)

利用規約
ウェブアクセシビリティ
個人情報保護方針

Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「登録事項を確認・変更する犬猫の照会」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

12. 「マイクロチップの識別番号」および「暗証記号」を入力し、[犬猫情報の確認へ] をクリックします。



- 「暗証記号がわからない方はこちら」をクリックした場合
 1. 「暗証記号を再発行する対象の入力」が表示されますので、「マイクロチップの識別番号」と「電子メールアドレス」を入力し、[メールを送信する] をクリックします。
 2. 暗証記号が記載されたメールが届きますので、メールをご確認ください。
 3. 「メール送信完了」が表示されますので、[手続一覧に戻る] をクリックします。



「犬猫情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

13. 登録事項に間違いがないことを確認し、[本人確認番号の送信へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
登録者 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録事項の確認・変更

登録事項の確認・変更

登録事項の確認

以下が確認・変更する犬猫の情報であることを確認し、[本人確認番号の送信へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
犬猫情報	
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
鑑札	2023年4月1日 第ア0000号

< 戻る

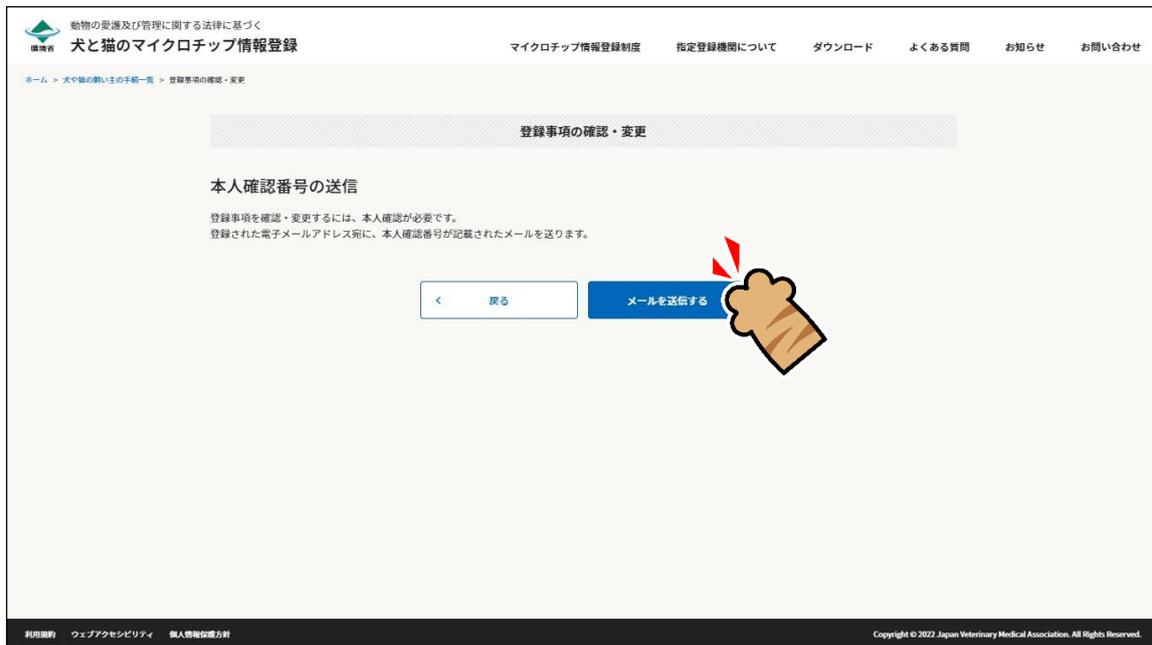
本人確認番号の送信へ

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「本人確認番号の送信」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

14. 「メールを送信する」をクリックします。



飼い主の本人確認のため、登録されている電子メールアドレス宛に「本人確認番号（6桁の数字）」が送信されます。

「本人確認番号の入力」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

15. メールに記載されている「本人確認番号」を確認します。



(⇒ 次のページへ)

16. 本人確認番号を入力し、[登録事項の確認へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録事項の確認・変更

登録事項の確認・変更

本人確認番号の入力

「system-mail@mc.env.go.jp」から、登録された電子メールアドレス宛に本人確認用メールを送りました。
メールに記載されている本人確認番号を入力し、[登録事項の確認へ]を押してください。
メールが届かない場合、受信設定で「@mc.env.go.jp」からの受信を許可に設定してから、前の画面に戻ってメールを再度送信してください。

本人確認番号 (数字6桁) 必須

① 受信設定を変更してもメールが届かない場合は、「お問い合わせ」からご連絡ください。📧

< 戻る 登録事項の確認へ

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「登録事項の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

17. 登録事項に間違いがないことを確認し、[変更情報の入力] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
登録者 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録事項の確認・変更

登録事項の確認・変更

登録事項の確認

以下の情報が登録されています。
情報を変更したい場合は、[変更情報の入力]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
飼い主情報	
個人又は法人	個人
氏名	日本 太郎
氏名(フリガナ)	ニッポン タロウ
海外への引越し	
住所(法人の場合は、主たる事務所の所在地)	〒107-0062 東京都港区南青山 1 丁目 1-1 新青山ビル 2 3 階
電話番号	電話番号: 03-6384-5320 携帯電話番号:
電子メールアドレス	touroku@mc.env.go.jp
犬猫情報	
名前	ジュン
動物の種類	犬
品種	
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
動物の所在地	所有者と同じ住所 〒107-0062 東京都港区南青山 1 丁目 1-1 新青山ビル 2 3 階
備考(上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	
鑑札	2023年4月1日 第ア0000号

[手続一覧に戻る](#)
[変更情報の入力](#)

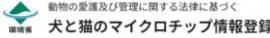
↑ TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「変更情報の入力」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

18. 飼い主情報および犬猫情報で変更する項目を入力し、[変更情報の確認へ] をクリックします。

飼い主情報の入力


マイクロチップ情報登録制度
指定登録機関について
ダウンロード
よくある質問
お知らせ
お問い合わせ

登録事項の確認・変更

変更情報の入力

変更したい情報を入力し、[変更情報の確認へ]を押してください。
 飼い主の氏名は「姓」のみ変更できます。（飼い主は変更できません。）
 情報の変更がなくても、「電子メールアドレス（確認用）」には「電子メールアドレス」と同じアドレスを入力してください。

飼い主情報の入力

個人又は法人	個人	
氏名 必須	姓（14文字以内）	名
	<input type="text" value="日本"/>	<input type="text" value="太郎"/>
氏名（フリガナ） 必須	セイ（14文字以内）	メイ
	<input type="text" value="ニッポン"/>	<input type="text" value="タロウ"/>
海外への引越し	<input type="checkbox"/> 海外へ引越される方はチェックしてください	
住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地） 必須	郵便番号（数字7桁、ハイフンあり）	
	<input type="text" value="107-0062"/> 住所検索	
	都道府県	
	東京都	
	市区町村	
	港区南青山	
	丁目以降・建物名	
	<input type="text" value="1丁目1-1 新青山ビル 23階"/>	
電話番号 必須	電話番号はどちらかを必ず入力してください。	
	電話番号（ハイフンあり）	
	<input type="text" value="03-6384-5320"/>	
	携帯電話番号（ハイフンあり）	
	<input type="text"/>	
電子メールアドレス 必須	電子メールアドレス	
	<input type="text" value="touroku@mc.env.go.jp"/>	
	電子メールアドレス（確認用）	
	<input type="text" value="touroku@mc.env.go.jp"/>	

① 電子メールアドレスは、登録証明書（PDFファイル）の受け取りや本人確認のために必要です。
 パソコンで利用可能な電子メールアドレスを入力してください。
 ※携帯電話のみ利用の方は、キャリアメール（携帯メール）のメールアドレスを代わりに入力してください。

犬猫情報の入力

犬猫情報の入力

名前	<input type="text" value="ジュン"/>
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
動物の所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者と同じ住所 郵便番号 (数字7桁、ハイフンあり) <input type="text" value="107-0062"/> <input type="button" value="住所検索"/> 都道府県 <input type="text" value="東京都"/> 市区町村 <input type="text" value="港区南青山"/> 丁目以降・建物名 <input type="text" value="1丁目1-1 新青山ビル 23階"/>
備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	200文字以内で記入してください <input type="text"/>
鑑札	<input checked="" type="checkbox"/> 市区町村に犬の登録が済んでいる方 登録年月日 <input type="text" value="2023"/> 年 <input type="text" value="4"/> 月 <input type="text" value="1"/> 日 登録番号 <input type="text" value="第ア0000号"/>

↑ TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「変更情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

19. 内容に間違いがないことを確認し、[上記の内容で変更を届け出る]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
環境省 **犬と猫のマイクロチップ情報登録**

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録事項の確認・変更

登録事項の確認・変更

変更情報の確認

以下の内容で登録事項を変更します。
よろしければ、[上記の内容で変更を届け出る]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
飼い主情報	
個人又は法人	個人
氏名	日本 太郎
氏名 (フリガナ)	ニッポン タロウ
海外への引越し	
住所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)	〒107-0062 東京都港区南青山 1丁目1-1 新青山ビル 2 3 階
電話番号	電話番号：03-6384-5320 携帯電話番号：
電子メールアドレス	touroku@mc.env.go.jp
犬猫情報	
名前	ジュン
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
動物の所在地	飼い主と同じ住所 〒107-0062 東京都港区南青山 1丁目1-1 新青山ビル 2 3 階
備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	
鑑札	2023年4月1日 第A0000号

[< 変更情報の入力に戻る](#)

[上記の内容で変更を届け出る](#)





利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「変更の完了」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

20. 「登録事項の確認に戻る」をクリックします。

狂犬病予防法の特例に参加している市区町村の場合

The screenshot shows the '犬と猫のマイクロチップ情報登録' (Dog and Cat Microchip Information Registration) page. The main heading is '登録事項の確認・変更' (Check/Change Registration Information). Below it, the text reads '変更の完了' (Change Complete) and '登録事項の変更が完了しました。' (Registration information change is complete). A paragraph explains that for municipalities participating in the special provisions, registration information is automatically notified to the local government. A red arrow points to the '登録事項の確認に戻る' (Return to Check Registration Information) button.

狂犬病予防法の特例に参加していない市区町村の場合

The screenshot shows the same registration page as above. The text under '変更の完了' (Change Complete) states that for municipalities not participating in the special provisions, registration information is not automatically notified, and a separate registration application is required. A red arrow points to the '登録事項の確認に戻る' (Return to Check Registration Information) button.

「登録事項の確認」に変更後の登録内容が表示されます。(⇒ 次のページへ)

21. もう一度登録内容の変更を行う場合

【変更情報の入力へ】をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
 国等者 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録事項の確認・変更

登録事項の確認・変更

登録事項の確認
 以下の情報が登録されています。
 情報を変更したい場合は、[変更情報の入力へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
--------------	---------------------

飼い主情報

個人又は法人	個人
氏名	日本 太郎
氏名 (フリガナ)	ニッポン タロウ
海外への引継し	
住所 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)	〒107-0062 東京都港区南青山 1丁目1-1 新青山ビル 23 階
電話番号	電話番号：03-6384-5320 携帯電話番号：-
電子メールアドレス	touroku@mc.env.go.jp

犬猫情報

名前	ジュン
動物の種類	犬
品種	
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
動物の所在地	所有者と同じ住所 〒107-0062 東京都港区南青山 1丁目1-1 新青山ビル 23 階
備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	
鑑札	2023年4月1日 第ア0000号

[手続一覧に戻る](#)
[変更情報の入力へ](#)

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

続けて操作を行う場合

【手続一覧に戻る】をクリックします。

動物の所在地	所有者と同じ住所 〒107-0062 東京都港区南青山 1-2-3
備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	
鑑札	不明 (鑑札登録済み)

[手続一覧に戻る](#)
[変更情報](#)

TOP

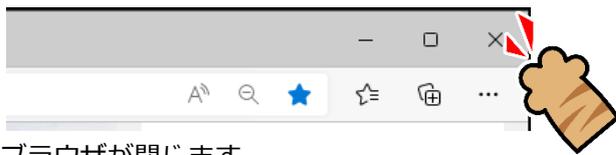
利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「犬や猫の飼い主の手続一覧」に戻ります。

(⇒ 次のページへ)

操作を終了する場合

ブラウザの右上の [x] をクリックします。



ブラウザが閉じます。

「登録事項の確認・変更」の操作は以上となります。

第6章 登録証明書の再交付

「登録証明書の再交付」では、登録済みのマイクロチップの登録証明書の再交付を実施します。
登録証明書を紛失したときなどにこの手続きを行ってください。

- 登録証明書の再交付には、手数料が 200 円かかります。
- 登録証明書の再交付を実施すると暗証記号が変わります。

事前に準備していただくもの

- マイクロチップの識別番号
 - 決済のためのクレジットカードまたは PayPay コード
- マイクロチップの識別番号がわからない場合は、動物病院などでマイクロチップを読み取ってもらってください。

「登録証明書の再交付」の手続きの流れ



1. 「はじめにお読みください」の内容を確認し、[登録証明書を再交付する対象の照会へ]をクリックします。

動物の運搬及び管理に関する法律に基づく
健康省 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の新しい注の手続一覧 > 登録証明書の再交付

登録証明書の再交付

はじめにお読みください

登録証明書をなくした場合は、こちらから新しい登録証明書の交付を受けてください。

再交付された「登録証明書」は、今後の手続や譲渡の際に必要です。大切に保管してください。

なお、新しい登録証明書が交付されると、古い登録証明書（および暗証記号）は使用できなくなります。

対象者

登録証明書の再交付を希望する飼い主

事前にご準備いただくもの

マイクロチップの識別番号

マイクロチップの識別番号がわからない場合は、動物病院などでマイクロチップを読み取ってもらってください。

手数料

再交付の手数料：200円/件
お支払方法：クレジットカード決済又はコード決済

クレジットカード決済について

ご利用可能なクレジットカードの種類：Visa/Mastercard/JCB/American Express/Diners Club
クレジットカード情報の取扱いについては、こちらをご確認ください。

VISA Mastercard JCB American Express Diners Club

コード決済について

ご利用可能なコード決済サービス：PayPay

PayPay

手数料・領収書について

- 手数料は非課税です。
- 領収書の発行は行っておりません。

注意事項

- 登録された電子メールアドレス宛に、本人確認のため、本人確認番号が記載されたメールを送信します。メールの受信制限をされている方は、「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ設定を行ってください。
- オンラインでの再交付では、登録証明書はダウンロードおよびメール送信での発行となります。
- 電子メールアドレス宛に、約1MBの登録証明書を送信します。アドレスを入力する前に、メールの受信容量制限をご確認ください。
- 当サイトでは、PDFドキュメントを使用しています。PDFドキュメントをご覧いただくためには、Acrobat Readerなどの閲覧ソフトが必要です。

Adobe Acrobat Reader
Adobe Acrobat Reader DC (無料) をダウンロード

< 手続一覧へ戻る 登録証明書を再交付する対象の照会へ

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

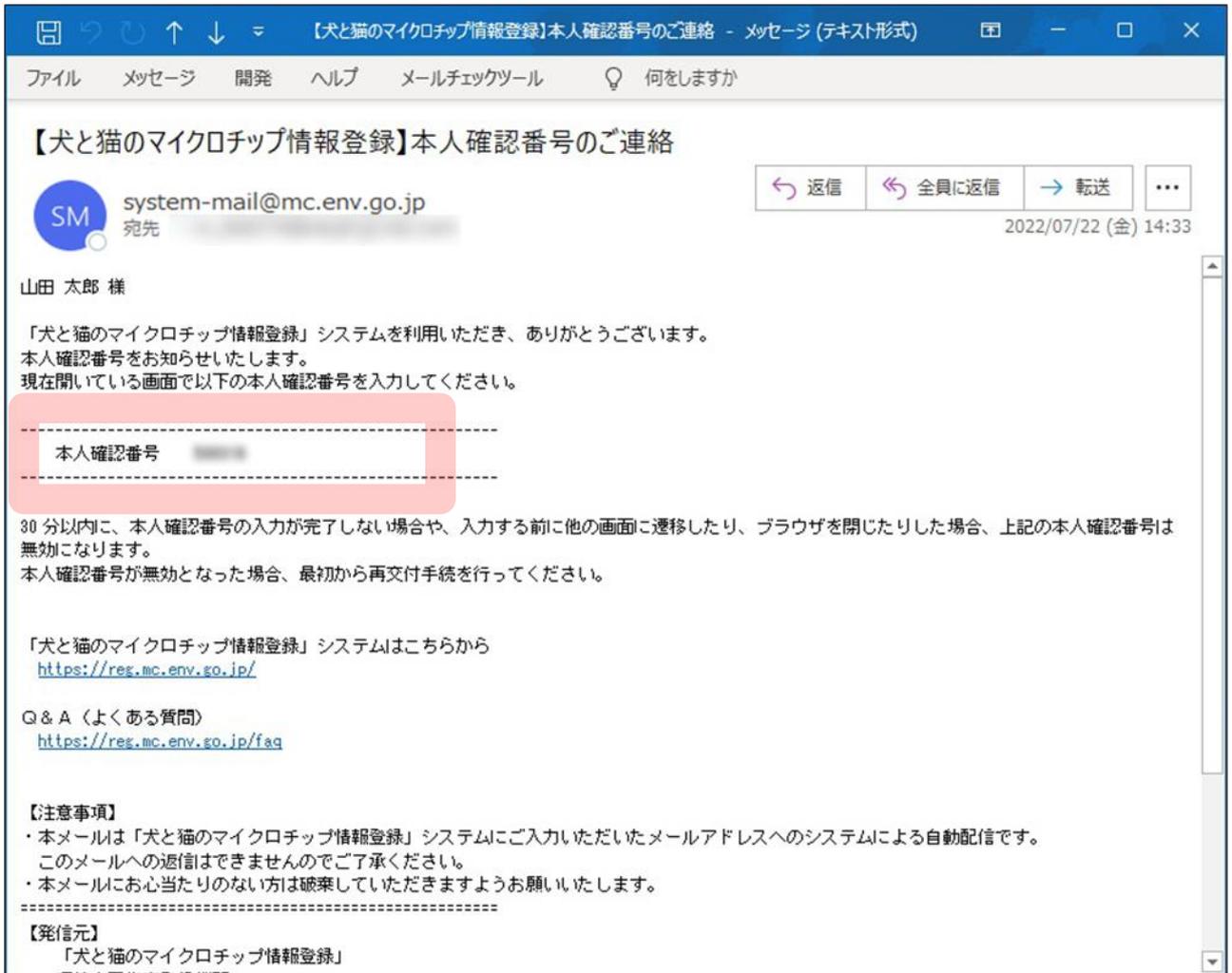
「登録証明書を再交付する対象の照会」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

2. 必要項目を入力し、[メールを送信する] をクリックします。

飼い主の本人確認のため、登録されている電子メールアドレス宛に「本人確認番号（6桁の数字）」が送信されます。

「本人確認番号の入力」が開きます。（⇒ 次のページへ）

3. メールに記載されている「本人確認番号」を確認します。



(⇒ 次のページへ)

4. 「本人確認番号」を入力し、[登録事項の確認へ] をクリックします。

「登録事項の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

5. 登録事項に間違いがないことを確認し、[支払い方法の選択へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
登録者 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録証明書の再交付

登録証明書の再交付

- 1 入力
- 2 確認
- 3 支払
- 4 証明書DL
- 5 完了

登録事項の確認

以下の情報が登録されています。
情報を変更したい場合は、[変更情報の入力へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
飼い主情報	
個人又は法人	個人
氏名	日本 太郎
氏名 (フリガナ)	ニッポン タロウ
海外への引越し	
住所 (法人の場合は、またる事務所の所在地)	〒107-0062 東京都港区南青山 1丁目1-1 新青山ビル 2 3 階
電話番号	電話番号 : 03-6384-5320 携帯電話番号 :
電子メールアドレス	touroku@mc.env.go.jp
犬猫情報	
名前	ジュン
動物の種類	犬
品種	
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
動物の所在地	所有者と同じ住所 〒107-0062 東京都港区南青山 1丁目1-1 新青山ビル 2 3 階
備考 (上記以外の犬や猫の特徴、その他の事項がある場合)	
鑑札	2023年4月1日 第A0000号

[手続一覧に戻る](#)
[変更情報の入力へ](#)

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「支払い方法の選択」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

6. 「クレジットカード決済」または「コード決済」のどちらかを選択し、[支払い手続へ]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録証明書の再交付

登録証明書の再交付

- 1 入力
- 2 確認
- 3 支払
- 4 証明書発行
- 5 完了

支払い方法の選択

手数料を確認し、支払い方法を選択の上、[支払い手続へ]を押してください。

手数料

再交付の手数料： 200円

支払い方法

- クレジットカード決済又はコード決済でのお支払いが可能です。
- 手数料は非課税です。
- 領収書の発行は行っておりません。

クレジットカード決済

ご利用可能なクレジットカードの種類：Visa/Mastercard/JCB/American Express/Diners Club
クレジットカード情報の取扱いについては、こちらをご確認ください。

コード決済

ご利用可能なコード決済サービス：PayPay

注意事項

- [支払い手続へ]を押すと、決済代行会社のサイトへ遷移します。支払い手続が完了したら必ず[サイトに戻る]ボタンを押してください。
- [サイトに戻る]ボタンを押すと、登録証明書のダウンロードができます。登録証明書をダウンロードするまで登録の手続は完了ではありません。

[< 戻る](#) [支払い手続へ](#)

(別サイトの画面が開き)

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

外部サイトに遷移します。

クレジットカード決済を選択した場合は、クレジットカード決済画面（外部サイト）で支払い手続を行います。

コード決済を選択した場合は、コード決済画面（外部サイト）で支払い手続を行います。

外部サイトでの操作方法が分からない場合は、「[第9章 手数料のお支払い](#)」を確認してください。

- PayPay での支払い手続において一時的に真っ白な画面となる場合があります。手続は正常に行われていますので、画面やブラウザを閉じたり戻したりする操作を行わず、画面が切り替わるまでお待ちください。

(⇒ 次のページへ)

7. 遷移先の指示に従って支払い手続きを完了します。

支払い手続きが完了すると「登録証明書のダウンロード」が表示されます。

8. 「登録証明書のダウンロード」で下記 1) と 2) を行います。

- 1) 「登録証明書のダウンロード (PDF)」をクリックして、「登録証明書」(PDF ファイル) を任意の場所に保存します。

- 登録証明書は住所変更や譲り渡しなどの際、各種申請に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。

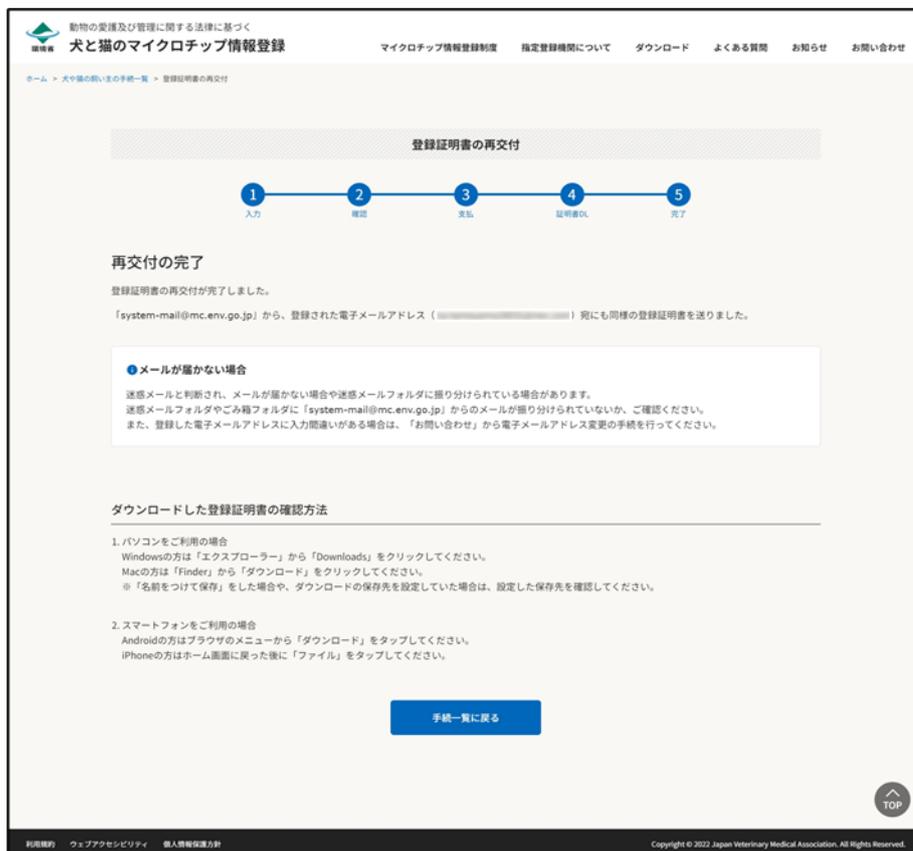


登録証明書をダウンロードすると[登録の完了へ]がクリックできるようになります。(⇒ 次のページへ)

2) 「再交付の完了」をクリックします。



「再交付の完了」が表示され、ご登録いただいた電子メールアドレス宛に、件名が「【犬と猫のマイクロチップ情報登録】」で始まるメールが届きます。



(⇒ 次のページへ)

9. メールが届いているかご確認ください。

メールに登録証明書が添付されています。



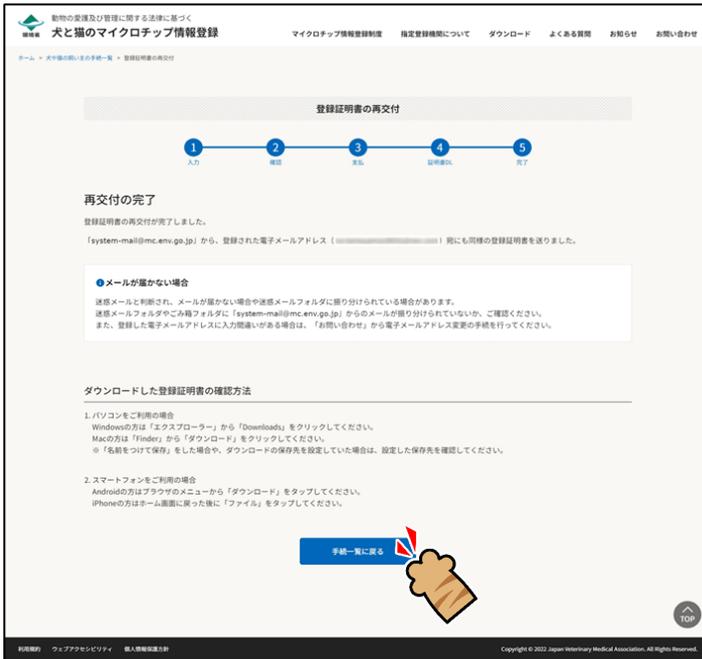
- メールが届かない場合、迷惑メールと判断され、迷惑メール用のフォルダーに振り分けられている場合があります。迷惑メールフォルダーやごみ箱フォルダーに「system-mail@mc.env.go.jp」からのメールが振り分けられていないか、ご確認ください。
- 登録したメールアドレスに入力間違いがあった場合は、メールが届きません。その場合はお手数ですが、ホームページの「お問い合わせ」からメールアドレス変更のお手続きをお願いいたします。



(⇒ 次のページへ)

10. 続けて操作を行う場合

【手続一覧に戻る】をクリックします。

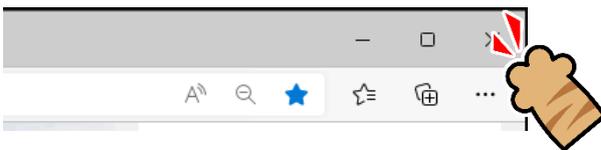


「犬や猫の飼い主の手続一覧」に戻ります。



操作を終了する場合

ブラウザの右上の [x] をクリックします。



ブラウザが閉じます。

「登録証明書の再交付」の操作は以上となります。

第7章 死亡の届出

「死亡の届出」では、犬や猫が亡くなった場合の手続きをします。

事前に準備していただくもの

－ マイクロチップの識別番号と暗証記号

- 「マイクロチップの識別番号」と「暗証記号」は、お手元の「登録証明書」に記載されています。

様式第 24 (第 21 条の 7 第 3 項関係)
第 000034651 号

登録証明書

動物の愛護及び管理に関する法律第 39 条の 5 第 1 項の登録をする。
よってこの証明書を交付する。

環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会

登録日： 2022 年 5 月 24 日

01. 登録を受けた犬又は猫に装着されているマイクロチップの識別番号	392142000200016
02. 暗証記号	iZhNTzWvGk
03. 犬又は猫の別	<input checked="" type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫
04. 犬又は猫の品種	柴犬
05. 犬又は猫の毛色	白・薄茶
06. 犬又は猫の生年月日	2022 年 1 月 10 日
07. 犬又は猫の性別	<input checked="" type="checkbox"/> 雄(オス) <input type="checkbox"/> 雌(メス)

本登録証明書は、今後の申請や届出の際に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。
登録内容の更新は、こちらより行ってください。

 <https://reg.mc.env.go.jp/>

お問い合わせ先
犬と猫のマイクロチップ情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人 日本獣医師会
TEL:03-6384-5320
Email:info@mc.env.go.jp

「死亡の届出」の手続きの流れ



1. 「はじめにお読みください」の内容を確認し、[死亡を届け出る犬猫の照会へ]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
獣医師 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 死亡の届出

死亡の届出

はじめにお読みください
犬や猫が亡くなってから30日以内に死亡を届け出てください。

対象者
亡くなった犬や猫の飼い主

事前にご準備いただくもの

- マイクロチップの識別番号
- 暗証記号

上記はどちらも登録証明書に記載されています。(サンプル画像に赤枠で囲んだ箇所)

手数料
死亡の届出に手数料はかかりません。

登録証明書 (サンプル)
※クリックで拡大

< 手続一覧へ戻る

死亡を届け出る犬猫の照会へ

↑ TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「死亡を届け出る犬猫の照会」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

2. 「マイクロチップの識別番号」および「暗証記号」を入力し、[犬猫情報の確認へ]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 死亡の届出

死亡の届出

死亡を届け出る犬猫の照会

登録証明書に記載されているマイクロチップの識別番号と暗証記号を入力し、[犬猫情報の確認へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号 (数字15桁) 必須

392 146 000 028 110

暗証記号 (英数字10桁) 必須

mHCEunpMZH

暗証記号がわからない方はこちら→

< 戻る

犬猫情報の確認へ

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

- 「暗証記号がわからない方はこちら」をクリックした場合
 1. 「暗証記号を再発行する対象の入力」が表示されますので、「マイクロチップの識別番号」と「電子メールアドレス」を入力し、[メールを送信する]をクリックします。
 2. 暗証記号が記載されたメールが届きますので、メールをご確認ください。
 3. 「メール送信完了」が表示されますので、[手続一覧に戻る]をクリックします。

⇒

「犬猫情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

3. 犬猫情報に間違いがないことを確認し、[亡くなった日の入力] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 死亡の届出

死亡の届出

犬猫情報の確認

以下が亡くなった犬猫の情報であることを確認し、[亡くなった日の入力]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
鑑札	2023年4月1日 第ア0000号

< 戻る **亡くなった日の入力**

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「亡くなった日の入力」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

4. 亡くなった日を入力し、[入力情報の確認へ] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 死亡の届出

死亡の届出

亡くなった日の入力

犬猫が亡くなった日を入力し、[入力情報の確認へ]を押してください。

亡くなった日

2023 年 1 月 1 日

< 戻る

入力情報の確認へ

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「入力情報の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

5. 入力情報に間違いがないことを確認し、[上記の内容で届け出る] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
 獣医師 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 死亡の届出

死亡の届出

入力情報の確認

以下の内容で、犬猫が亡くなったことを届け出ます。
 よろしければ、[上記の内容で届け出る]を押してください。

マイクロチップの識別番号	392 146 000 028 110
犬猫情報	
名前	ジュン
動物の種類	犬
品種	柴犬
毛色	褐色
生年月日	2022年12月1日
性別	メス
鑑札	2023年4月1日 第ア0000号
亡くなった日	2023年1月1日

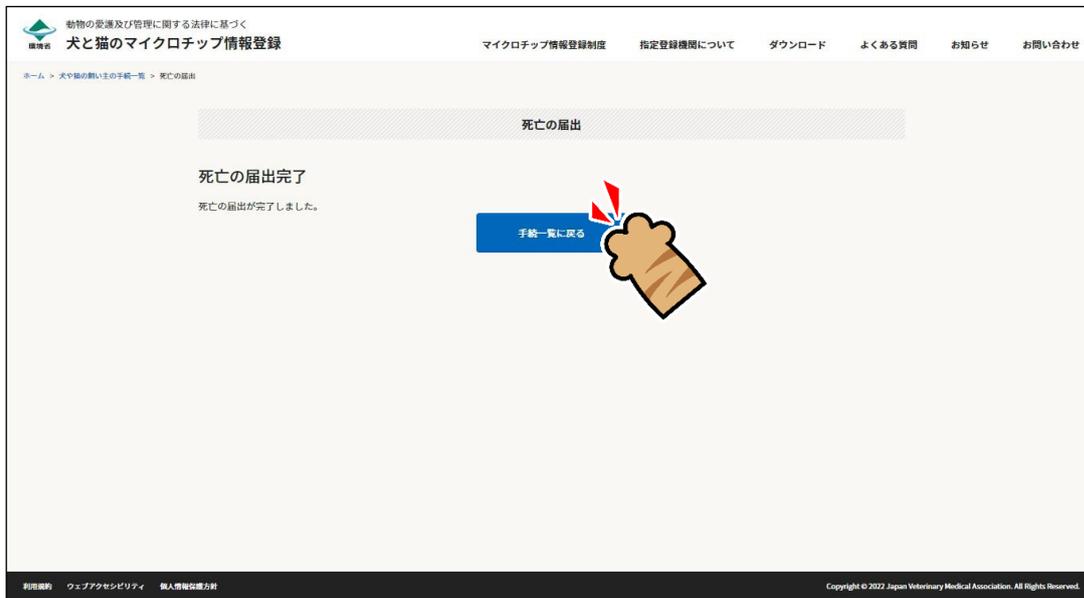
TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「死亡の届出完了」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

6. 他の操作を行う場合

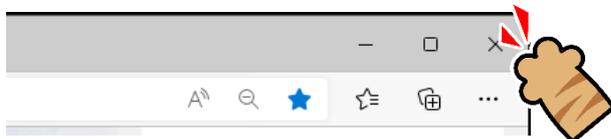
【手続一覧に戻る】をクリックします。



「犬や猫の飼い主の手続一覧」に戻ります。

操作を終了する場合

ブラウザの右上の [×] をクリックします。



ブラウザが閉じます。

「死亡の届出」の操作は以上となります。

第8章 暗証記号の再発行

暗証番号を紛失した際は、本システムで再発行の手続きが行えます。

操作は、各機能の暗証記号を入力する画面から行います。

- 暗証記号は、所有者の変更登録や登録事項の確認・変更を行う際に必要となります。

事前に準備していただくもの

－ マイクロチップの識別番号

- マイクロチップの識別番号がわからない場合は、動物病院などでマイクロチップを読み取ってもらってください。

「暗証記号の再発行」の手続きの流れ



1. 各機能の暗証記号を入力する画面で、「暗証記号がわからない方はこちら」を押します。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
獣医師 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 登録事項の確認・変更

登録事項の確認・変更

登録事項を確認・変更する犬猫の照会

登録証明書に記載されているマイクロチップの識別番号と暗証記号を入力し、[犬猫情報の確認へ]を押してください。

マイクロチップの識別番号 (数字15桁) 必須

暗証記号 (英数字10桁) 必須

暗証記号がわからない方はこちら

戻る 犬猫情報の確認へ >

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

暗証記号を再発行するための画面が表示されます。

2. 「マイクロチップの識別番号」および「電子メールアドレス」を入力し、「メールを送信する」を押します。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
獣医師 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > 犬や猫の飼い主の手続一覧 > 暗証記号がわからない方

暗証記号がわからない方

暗証記号の再発行

暗証記号を再発行するマイクロチップの識別番号と、マイクロチップ情報に登録した電子メールアドレスを入力してください。
暗証記号が記載されたメールを送ります。
電子メールアドレスが登録されていない方は、コールセンターにお問い合わせください。

マイクロチップの識別番号 (数字15桁) 必須

電子メールアドレス 必須

戻る メールを送信する

TOP

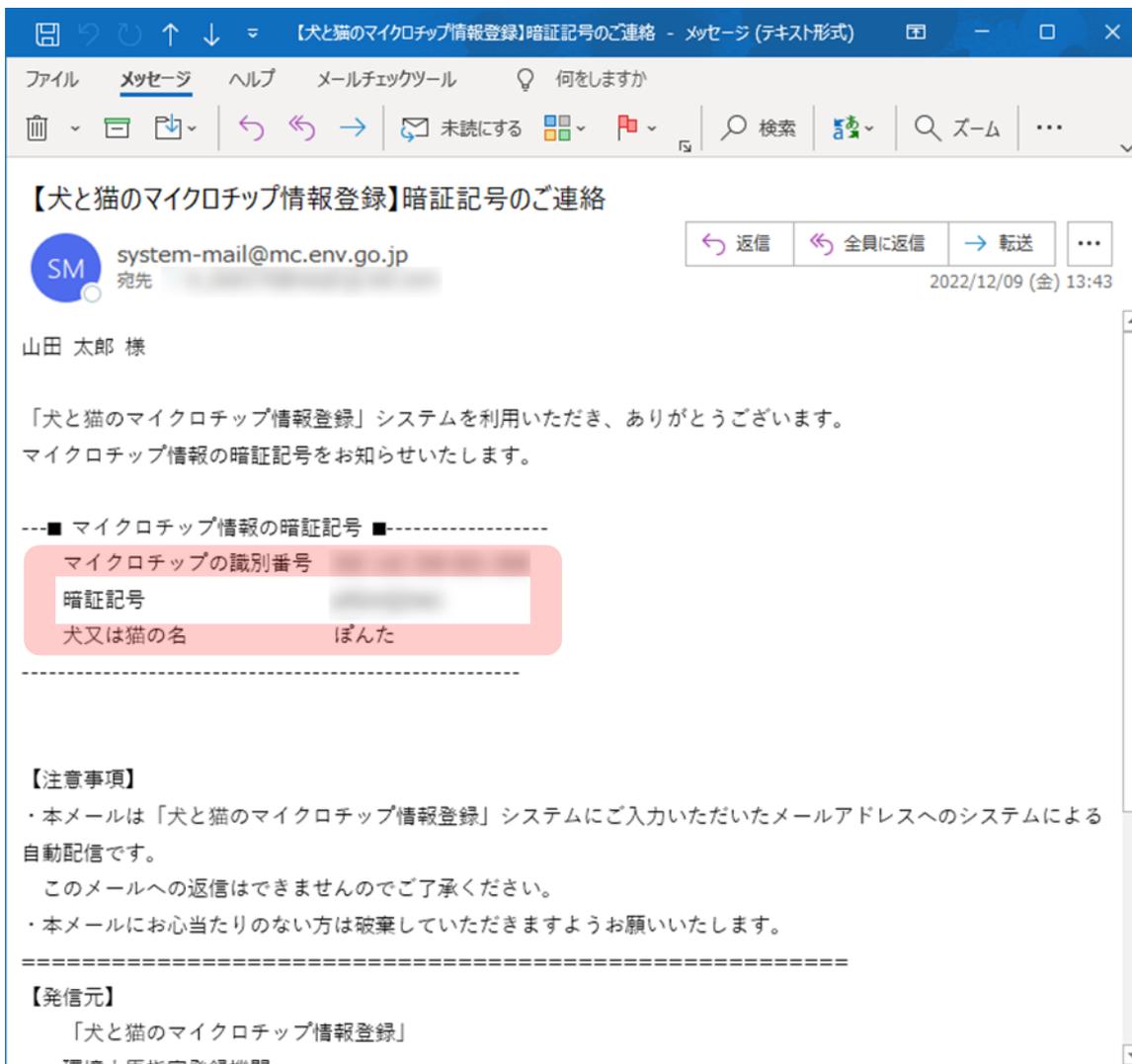
利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

入力した電子メールアドレスに、暗証記号が記載されたメールが送信され、メール送信完了画面が表示されます。(⇒ 次のページへ)

3. メールに記載されている「暗証記号」を確認します。

メールに記載されている暗証記号を使用して、所有者の変更登録や登録事項の確認・変更を行えます。

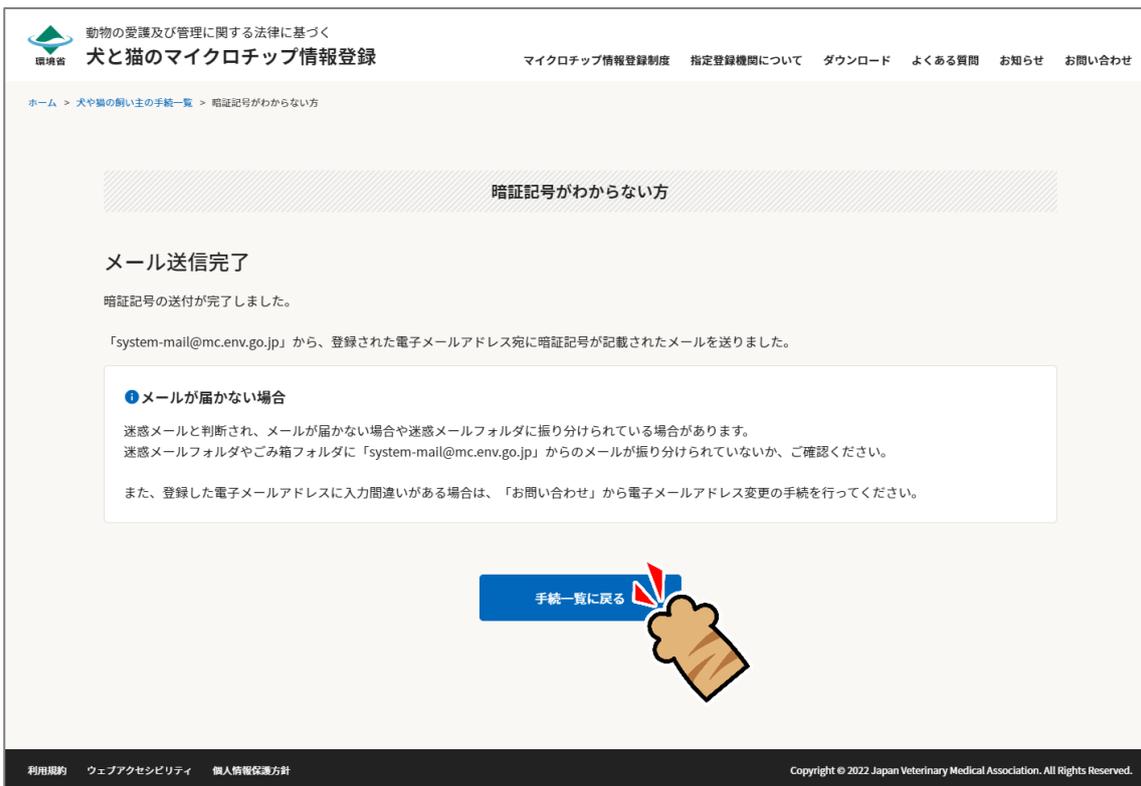
- 暗証記号は他人の目に触れない場所に保管してください。



(⇒ 次のページへ)

4. 他の操作を行う場合

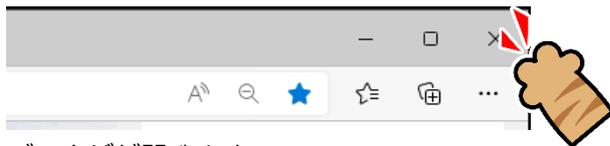
[手続一覧に戻る] をクリックします。



「犬や猫の飼い主の手続一覧」に戻ります。

操作を終了する場合

ブラウザの右上の [×] をクリックします。



ブラウザが閉じます。

「暗証記号の再発行」の操作は以上となります。

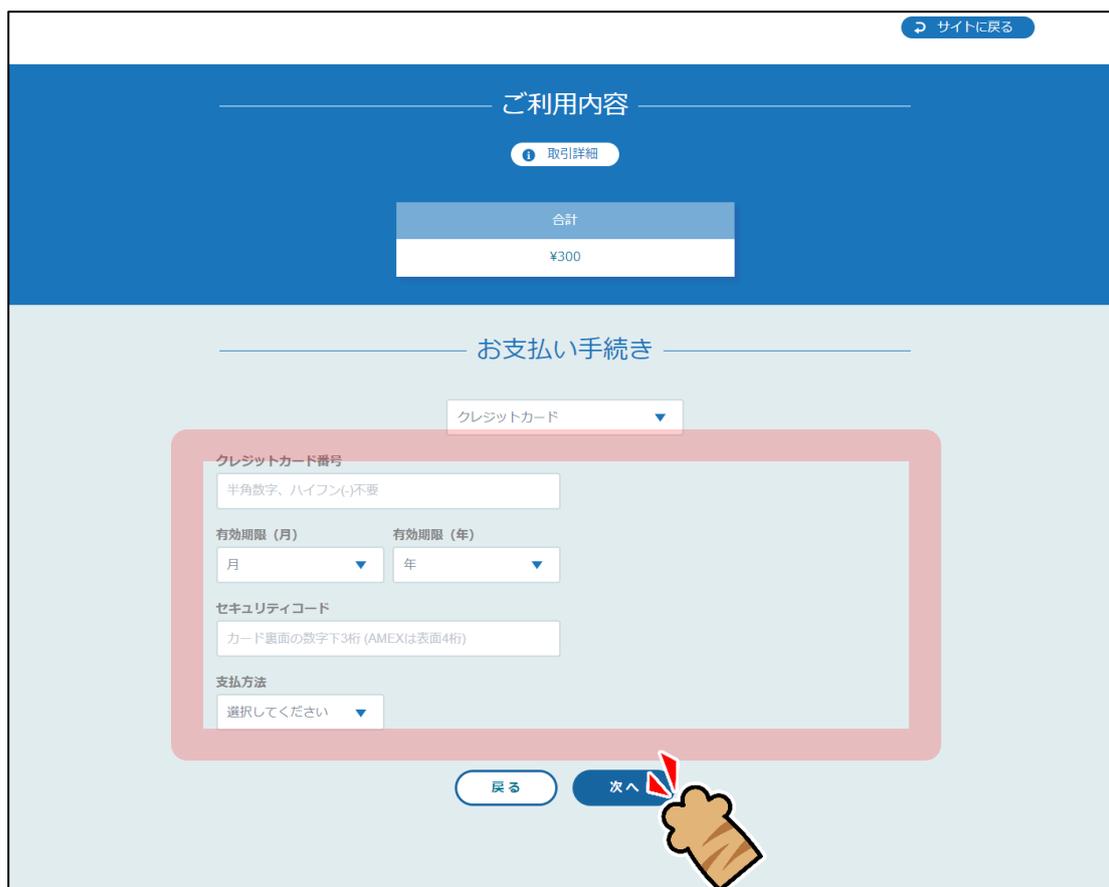
第9章 手数料のお支払い

所有者の変更登録、マイクロチップ情報の登録、登録証明書の再交付では、手数料のお支払いが必要です。クレジットカード決済かコード決済のどちらかを選択してお支払いをお願いします。

クレジットカード決済でのお支払い

「支払い方法の選択」画面にて「クレジットカード決済」を選択された場合は、以下の手順でお支払いを行ってください。

1. クレジットカード番号、有効期限、セキュリティコード、支払い方法を入力し、[次へ] をクリックします。



The screenshot shows a payment interface with a blue header and a light blue body. At the top right, there is a link labeled "サイトに戻る". The main content is divided into two sections: "ご利用内容" (Usage Details) and "お支払い手続き" (Payment Process). Under "ご利用内容", there is a button for "取引詳細" and a summary box showing "合計 ¥300". Under "お支払い手続き", a dropdown menu is set to "クレジットカード". A red-bordered box highlights the input fields: "クレジットカード番号" (with a note "半角数字、ハイフン()不要"), "有効期限 (月)" and "有効期限 (年)" (with "月" and "年" dropdowns), "セキュリティコード" (with a note "カード裏面の数字下3桁 (AMEXは表面4桁)"), and "支払方法" (with a dropdown "選択してください"). At the bottom, there are "戻る" and "次へ" buttons, with a hand cursor pointing to the "次へ" button.

2. 入力情報に間違いがないことを確認し、[確定] をクリックします。

ご利用内容

取引詳細

合計
¥300

お支払い手続き

クレジットカード

クレジットカード番号
411111****1111

有効期限 (月 / 年)
10 / 2024

セキュリティコード

支払方法
一括払

再入力 確定

3. お支払いが完了すると、「お支払い手続きが完了しました。」と表示されます。 お支払い内容を確認し、[サイトに戻る] をクリックします。

ご利用内容

取引詳細

合計
¥300

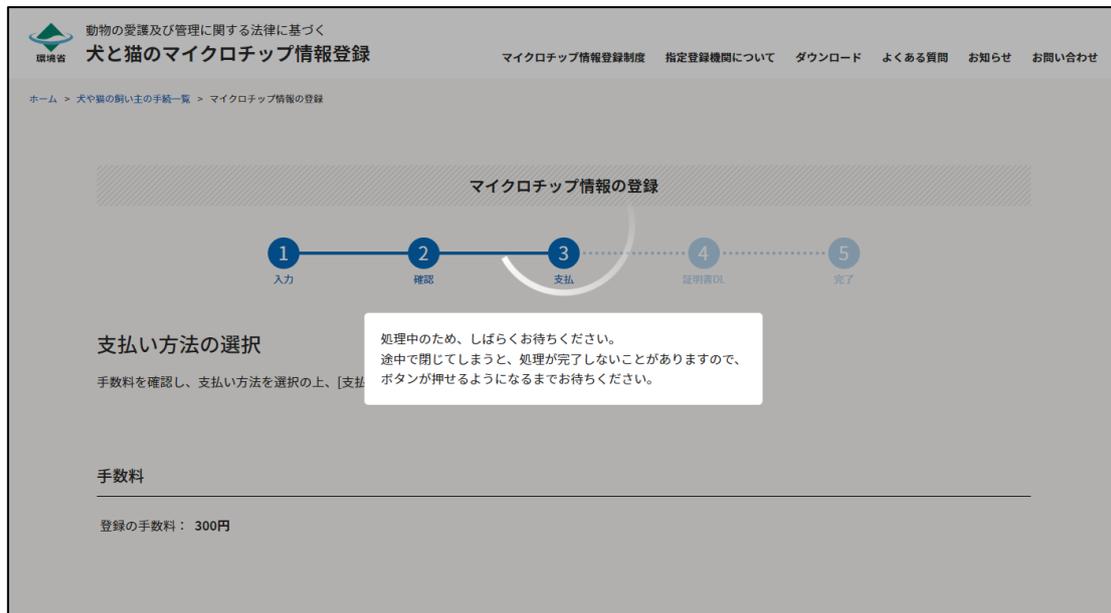
お支払い手続き

お支払い手続きが完了しました。

決済手段	クレジットカード決済
支払方法	一括払
クレジットカード番号	411111****1111

サイトに戻る

4. 処理中の画面が表示されるため、しばらくお待ちください。 処理が完了すると、登録証明書のダウンロード画面が表示されます。



「クレジットカード決済でのお支払い」の操作は以上となります。

コード決済でのお支払い

「支払い方法の選択」画面にて「コード決済」を選択された場合は、以下の手順でお支払いを行ってください。

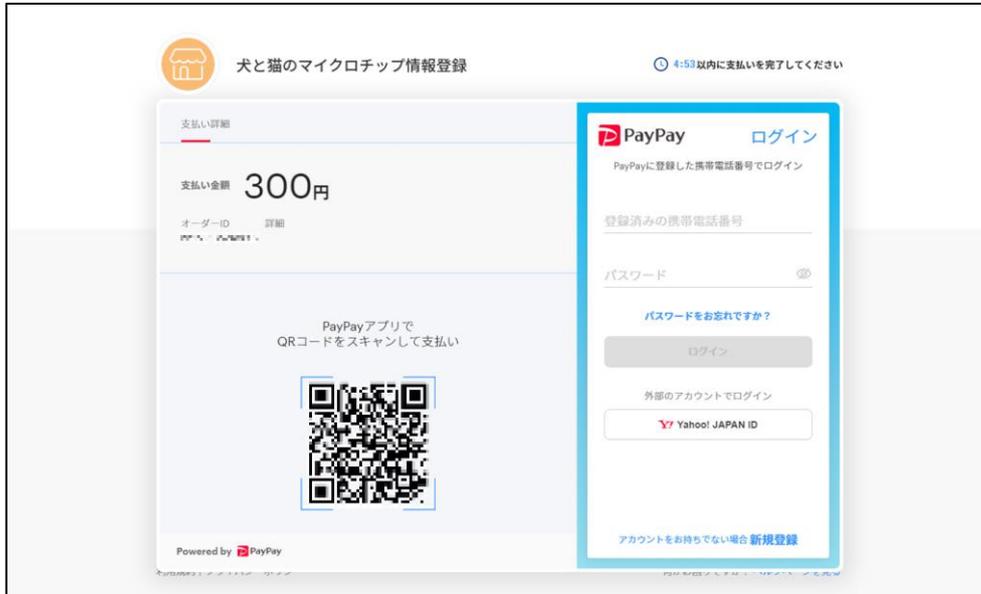
1. PayPay に登録済みの携帯電話番号とパスワードか PayPay アプリが入っているスマートフォンを用意し、[次へ] をクリックします。



2. 以下のいずれかの方法で PayPay の画面を表示します。

<パソコンで操作していた場合>

- PayPay アプリで QR コードをスキャンする。
- PayPay に登録済みの携帯電話番号とパスワードを入力し、[ログイン]をクリックする。
- 外部のアカウントでログインする。



<スマートフォンで操作していた場合>

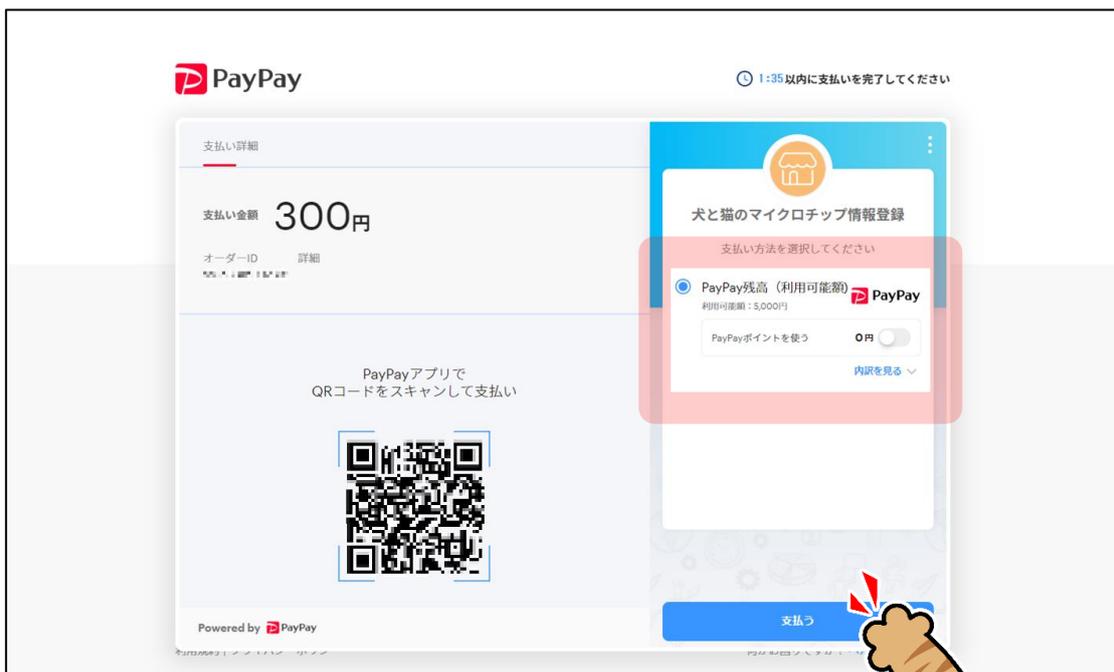
- PayPay アプリが自動的に表示されるのを待つ。(PayPay アプリが自動的に表示されず、PayPay アプリのバナーが表示される場合は、バナーの[開く]をタップする。)
- PayPay に登録済みの携帯電話番号とパスワードを入力し、[ログイン]をタップする。
- 外部のアカウントでログインする。



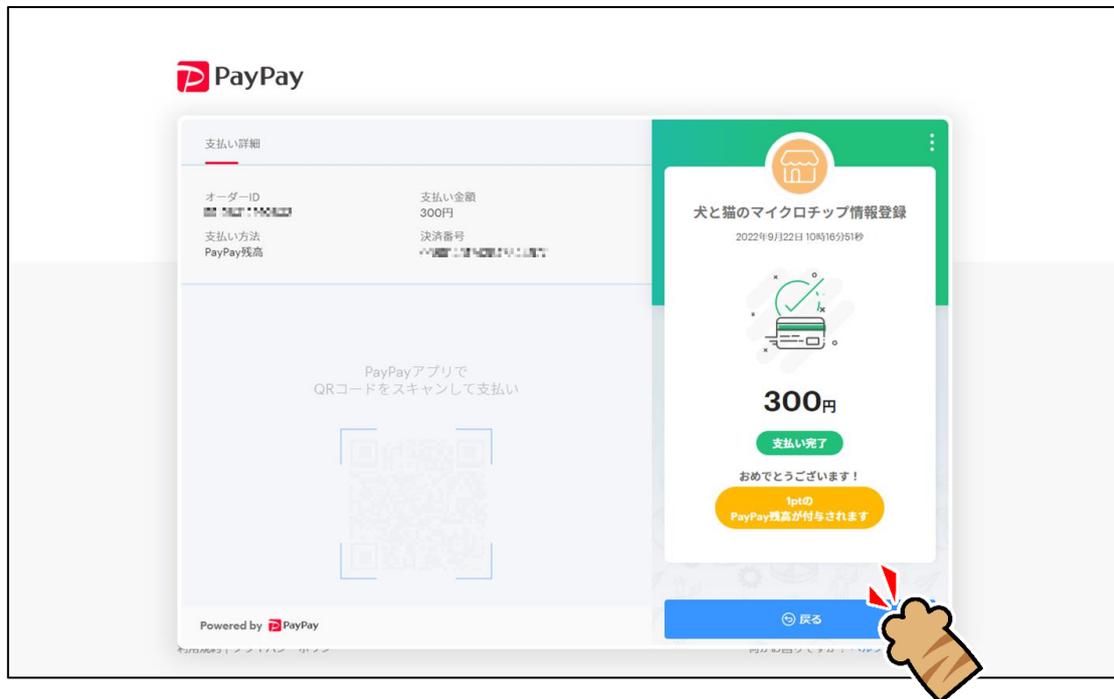
3. PayPay にログインする場合は、SMS で届いた認証コードを入力し[認証する]をクリックします。



4. PayPay へのログインが完了する、または PayPay アプリが表示されると PayPay の支払い画面が表示されます。
支払い方法を選択し、[支払う]をクリックします。



- 5.** 支払い完了の画面が表示されたら、[戻る]をクリックします。
時間がたつと、自動的に戻る場合もあります。



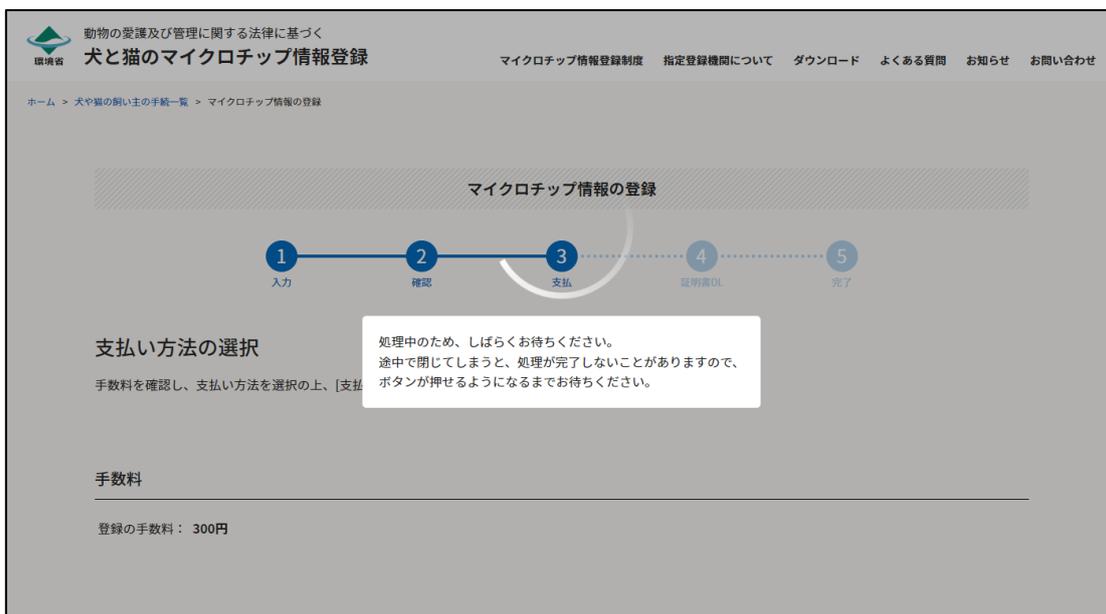
- 以下のような PayPay のポイント付与の画面が表示されている場合は、閉じてください。



6. お支払いが完了すると、「お支払い手続きが完了しました。」と表示されます。
お支払い内容を確認し、[サイトに戻る] をクリックします。



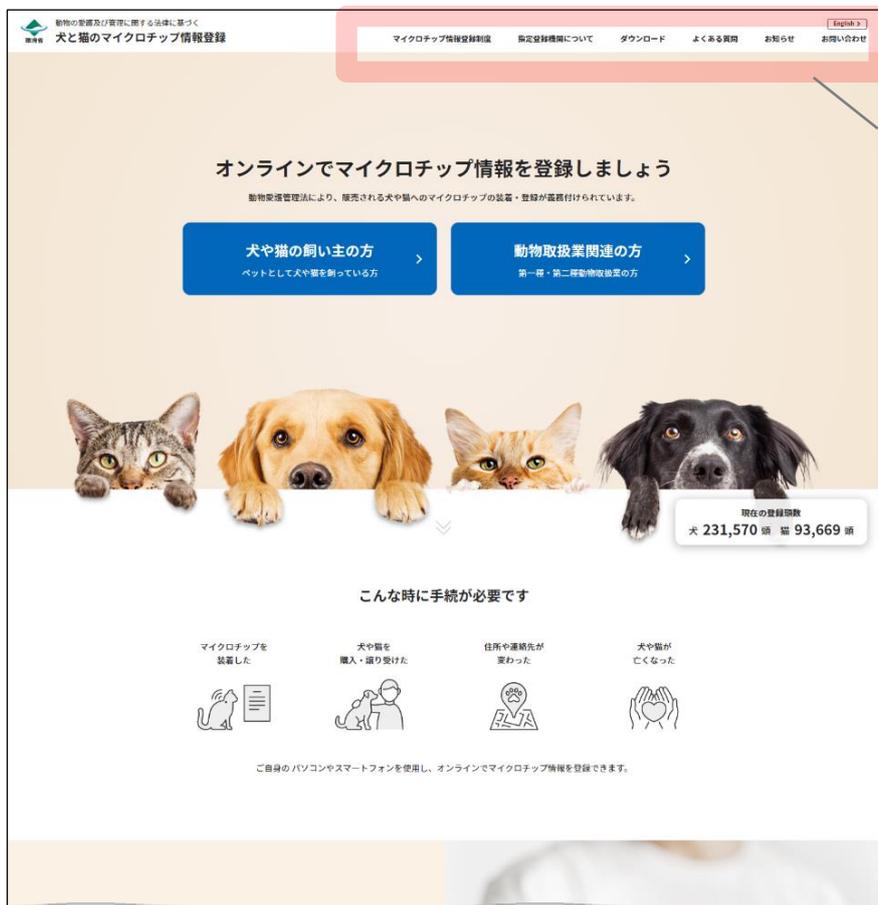
7. 処理中の画面が表示されるため、しばらくお待ちください。 処理が完了すると、登録証明書のダウンロード画面が表示されます。



「コード決済でのお支払い」の操作は以上となります。

第10章 その他のリンク

各画面の上下にあるリンクから、マイクロチップ情報登録制度について確認したり、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」システムについてのお問い合わせをしたりすることができます。



- マイクロチップ情報登録制度
- 指定登録機関について
- ダウンロード
- よくある質問
- お問い合わせ（手順は次のページを参照してください）



- 利用規約
- ウェブアクセシビリティ
- 個人情報保護方針
- 各種リンク

お問い合わせ

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」システムに関してのお問い合わせはこちらから行います。

1. 「フォームでのお問い合わせ」で必要項目を入力し、「個人情報の取り扱いについて同意します」にチェックをします。[入力内容の確認]をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > お問い合わせ

お問い合わせ

フォームでのお問い合わせ

以下のフォームに必要な事項を入力し、「個人情報の取り扱いについて同意します」にチェックを付けてお問い合わせください。
お問い合わせ後、ご入力いただいた電子メールアドレス宛にメールを送信します。

<注意事項>
「@mc.env.go.jp」からのメールを受信できるよう、あらかじめ受信設定を行ってください。

お問い合わせする方 **必須** 犬や猫の飼い主 動物取扱業者 行政機関 その他

名前又は法人名 **必須** 日本 太郎

電子メールアドレス **必須** 電子メールアドレス
touroku@mc.env.go.jp
電子メールアドレス (確認用)
touroku@mc.env.go.jp

マイクロチップの識別番号 (数字15桁) 392 145 000 111 153

お問い合わせ内容 200文字以内でご記入ください。
メールアドレスの変更をお願いします

個人情報の取扱い
ご入力いただいた個人情報は、お問い合わせ対応のために利用させていただき、本目的以外の利用、あるいは第三者へ開示・提供は行いません。
個人情報の取扱いについてをご一読の上、ご同意いただける場合、「個人情報の取扱いについて同意します」をチェックし[入力内容の確認]を押してください。

個人情報の取扱いについて同意します

入力内容の確認

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「入力内容の確認」が表示されます。(⇒ 次のページへ)

2. 入力内容に間違いがないことを確認し、[送信] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > お問い合わせ

お問い合わせ

入力内容の確認

以下の内容で送信します。よろしければ、[送信]ボタンを押してください。

お問い合わせする方	犬や猫の飼い主
名前又は法人名	日本 太郎
電子メールアドレス	touroku@mc.env.go.jp
マイクロチップの識別番号	392 145 000 111 153
お問い合わせ内容	メールアドレスの変更をお願いします

< 戻る 送信

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「お問い合わせ完了」が表示されます。

3. 送信先のメールアドレスに間違いがないことを確認し、[ホームに戻る] をクリックします。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく
環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録

マイクロチップ情報登録制度 指定登録機関について ダウンロード よくある質問 お知らせ お問い合わせ

ホーム > お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ完了

お問い合わせが完了しました。
お問い合わせ内容を確認のうえ担当者より回答いたします。
2営業日経過後も回答がない場合は、お手数ですがコールセンター（03-6384-5320）までお問い合わせください。
お問い合わせいただいた内容は、電子メールアドレス（touroku@mc.env.go.jp）へ確認のため送付しました。

ホームに戻る

TOP

利用規約 ウェブアクセシビリティ 個人情報保護方針 Copyright © 2022 Japan Veterinary Medical Association. All Rights Reserved.

「お問い合わせ」の操作は以上です。

第11章 よくあるご質問

ご質問	回答
「犬猫の所在地」欄が入力できません。	「飼い主と同じ」がチェックされていませんか。チェックされていると「犬猫の所在地」は自動的に補完されて入力できなくなります。
「犬や猫のマイクロチップ情報登録」はパソコンからしかできませんか？	パソコンあるいはスマホから登録が可能です。
スマホは iPhone/Android どちらからでも登録できますか？	どちらからでも登録できます。 iPhone で装着証明書を撮影した場合、拡張子が「.HEIC」になっていることがあります。以下の操作を行って、ファイルの拡張子を変更してから撮影を行ってください。 ①設定アプリを起動する。 ② [カメラ] → [フォーマット] の順にタップする。 ③ 「互換性優先」を選択する。 OS やアプリのバージョンによって、手順が異なることがあります。ご不明な点は、スマートフォンの契約会社の Web サイトやアプリケーションのヘルプなどでご確認ください。
登録証明書を紛失してしまい、マイクロチップ識別番号がわかりません。どうしたらいいですか？	犬猫を獣医師に連れていき、マイクロチップ識別番号を読み取ってもらってください。それから本システムの「登録証明書の再交付」メニューから「登録証明書の再交付」を行ってください。 再交付の際には登録されている電子メールアドレスの入力が必要です。電子メールアドレスがわからない場合は、ホーム画面右上の「お問い合わせ」から電子メールアドレスの変更を依頼してください。
「飼い主情報の保存」とはなんですか？	複数の犬猫の登録をする場合、二回目以降も一回目と同じ飼い主情報があらかじめ入力されている状態にするための設定です。これにより、二回目以降の入力の手間が省けます。
市区町村に犬の登録(鑑札)が済んでいますが、登録番号がわかりません。	「市区町村に犬の登録が済んでいる方」にチェックを入れて、鑑札の登録年月日と登録番号を空欄にしてください。 (自動的に「不明(鑑札登録済み)」と登録されます。)
市区町村に犬の登録(鑑札)が済んでいますが、登録年月日がわかりません。	可能な限りでかまいませんので、登録の年を入力してください。月日がわからない場合は「4月1日」としてください。
「電子メールアドレス」と「電子メールアドレス(確認用)」を入力しましたがエラーになってしまいます。	おそれいりますが、いったん削除し、再度正しく入力してください。
ダウンロードした登録証明書とメールに添付されていた登録証明書は同じものですか？	はい、同じものになります。登録証明書は住所変更や譲り渡しなどの際、各種申請に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。

ご質問	回答
飼い主の変更は「登録事項の確認・変更」からできませんか？	飼い主の変更は「所有者の変更登録」から行ってください。 「登録事項の確認・変更」では飼い主の「名」を変更することができません。
飼い主の住所が変更になり動物の所在地も変更したいのですが、元の所在地が入力されていて変更できません。	「所有者と同じ住所」のチェックをいったん外してください。「動物の所在地」の住所欄がクリアされますので、「所有者と同じ住所」をチェックするか、「動物の所在地」を入力してください。
「登録事項の確認・変更」を完了しましたが、メールが来ません。	「登録事項の確認・変更」では完了のメールは配信されません。
「ダウンロード」にあるファイルは何のためにあるのですか？	本システムは動物取扱業者の方も利用するサイトになっており、一般の飼い主の方には必要ではないダウンロードファイルも掲載されています。
手数料の支払い方法がわかりません。	手数料の支払いにはクレジットカードかコード決済（PayPay）が使用できます。 支払いの操作手順は「第9章 手数料のお支払い」を確認してください。

改版履歴

更新日	版数	改版内容
2022/06/01	1.0	新規作成
2022/06/23	1.1	よくあるご質問の最初のご質問を削除 (P72) Paypay 注意事項の MEMO 追加 (P29、P56) ページ番号のない箇所を修正 (P i、P74)、空白ページを削除 (P i ~P1 の間) 目次追加 (P ii)、各章の先頭に第〇章を追加、最終ページに改版履歴を追加
2022/08/24	1.2	文言誤記修正／画面差し替え、指摘修正等
2022/10/27	1.3	外部サイトでの支払い手順を「第 9 章 よくあるご質問」に追加
2022/12/22	1.4	「第 8 章 暗証記号の再発行」を追加
2023/2/28	1.5	「第 4 章 マイクロチップ情報の登」に「狂犬病予防法の特例に基づくマイクロチップ情報通知のお知らせ」を追加 手数料のお支払い方法を「第 11 章 よくあるご質問」から「第 9 章 手数料のお支払い」に移動